

# 西宮市学校情報化について

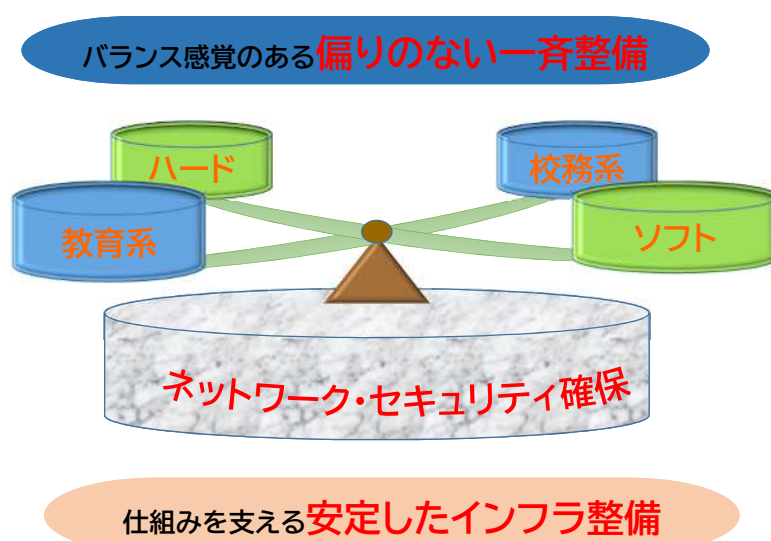
GIGAスクール構想と西宮市の方向性

## 西宮市学校情報化について

- 西宮市の学校ICT環境整備の概要
- ICTを活用したこれからの学びの姿
- 西宮市のオンライン授業について

## 西宮市の学校ICT環境整備の概要

### (1) 学校ICT環境整備の理念



## (2) 学校情報化の経過

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
平成15年(2003年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校にノートパソコン1672台配備</li> <li>・学校管理サーバ設置</li> <li>・「西宮市教育情報ネットワーク(EduNet)」の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラ基盤整備事業</li> <li>全ての学校に光ファイバー回線を整備(校内…小2ヶ所・中・養護1ヶ所)</li> </ul>
平成16年(2004年)	(中)西宮市成績処理システムの運用開始		
平成17年(2005年)		(中)3校120台入れ替え (小)1校の校内LAN完成	
平成18年(2006年)		(中)7校280台入れ替え	
平成19年(2007年)		(中)10校400台入れ替え、 20校学校管理サーバ更新 (小)1校の校内LAN完成	
平成20年(2009年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内LAN整備開始</li> <li>(小)19校、(中)10校、(特)1校計30校整備</li> </ul>	

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
平成21年度(2009年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の学校情報通信技術環境整備事業により整備</li> <li>・全教職員にノートPCの配備</li> <li>・校務支援システム(グループウェア機能)の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(小)全普通教室PC、大型テレビの配備、移動用PCの配備</li> <li>(中)移動用PC、大型テレビ(各校3台)</li> <li>全校に電子黒板1台の配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全校の校内LAN完成</li> </ul>
平成22年(2010年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの機能拡充(I期)</li> <li>・教育系機器マルチベンダー保守の開始</li> <li>・園内LAN完成</li> </ul>		
平成23年(2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの機能拡充(II期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育系サーバの仮想化の完成</li> </ul>	

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
平成24年(2012年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムの機能拡充(Ⅲ期)</li> <li>※全小中学校で通知表、指導要録(様式2)まで電子化</li> <li>その他サブシステムを含めて全面稼働開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校(20校)のPC教室更新</li> <li>全中学校(20校)に、デジタル教科書(6教科)と問題データベース(5教科)の導入(国語、社会、数学、理科、英語、技術・家庭科)</li> </ul>	
平成25年(2013年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校(40校)に、指導者用デジタル教科書と問題データベース(4教科)を整備(国語、書写、社会、算数、理科、地図帳)</li> <li>「学校の情報化推進モデル校」の研究指定(2カ年)(小学校2校、中学校2校にタブレットPC等の先行導入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットパトロール事業の開始</li> <li>次期学校ICT環境整備検討委員会の設置(10月～)</li> </ul>

7

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
平成26年(2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務用パソコン等の全面更新(2,550台)</li> <li>校務系サーバの仮想化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校の情報化推進モデル校」の研究継続(2年目)(小学校2校、中学校2校にタブレットPC等の先行導入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットパトロール事業の継続(2年目)</li> <li>次期学校ICT環境整備検討委員会の継続(2年目)</li> </ul>
平成27年(2015年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用パソコンの更新(4,800台のタブレット導入)</li> <li>普通教室等の無線LAN化(1,415箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校ICT授業活用研究委員会の設置(11月～)(※全校での初期導入研修と校内研究会の実施)</li> </ul>
平成28年(2016年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校大型提示装置の導入(350台)</li> <li>学校図書館システムの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校ICT授業活用研究委員会の運営(※研究グループ(情報)を中心とした研究および授業公開の実施)</li> </ul>
平成29年(2017年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育系仮想サーバ入替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内学校ネットワークスイッチングハブ入替</li> </ul>

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
平成30年(2018年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校・高等学校パソコン教室の機器更新 中学校:プログラミング学習用キット(各校5台)を含む</li> <li>・プログラミング教育の試行 各校で購入/総合教育センターから貸借のロボットキットを活用</li> <li>・タブレットを活用した次期学習用ソフト(プリント印刷型/タブレット画面での学習型)の試行</li> <li>・指導者用デジタル教科書のセンターサーバ化</li> </ul>	

年度	おもな事業		
	校務系	教育系	その他
令和元年(2019年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務系PCおよびサーバの更新(2,600台)</li> <li>・幼稚園ネットワークのIP-VPN化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校プログラミング教育教材の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学校ICT環境整備検討委員会設置 (※次期教育系システムの機器更新検討)</li> </ul>
令和2年(2020年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校校務支援システム更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育系PCの更新・ドリルコンテンツ導入</li> <li>・GIGAスクール構想に基づくネットワーク更新・端末整備 (市内全校無線AP設置、小中児童生徒一人1台PC設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学校ICT環境整備検討委員会継続 (※GIGAスクール構想に基づく端末運用方法等検討)</li> </ul>

## (3) 校務用・教育用機器の配備台数 (令和2年4月1日現在)

整備内容		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	事務局	合計
校務用 パソコン	校務用ノートパソコン	61	1,485	774	156	66	58	2,600
	共用デスクトップパソコン	13	41	20	2	1	1	78
教育用 タブレット	移動用タブレット	-	861	820	30	-	5	1,716
	パソコン教室用タブレット	-	1,681	-	-	8	5	1,694
	指導者用タブレット	-	932	206	-	8	-	1,146
	特別教室用タブレット	-	82	60	-	-	-	142
	予備タブレット	-	82	20	-	-	-	102
	合計	-	3,638	1,106	30	16	10	4,800
パソコン教室用パソコン		-	-	820	106	-	-	926
図書システム用パソコン		-	80	40	6	2	-	128
学習支援 機器	大型デジタルテレビ	-	945	60	30	8	-	1,043
	電子黒板	-	40	370	-	2	-	412
	実物投影机	-	600	410	-	-	-	1010

## 1校あたりのタブレットPC等の配備台数

整備内容	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
移動用タブレット (児童生徒用)	21	41	-	-
パソコン教室用タブレット (児童生徒用) ※外付けキーボード、マウス付き	41	-	-	8
指導者用タブレット (セキュリファイヤー付き)	学級数+1	10	15	8
特別教室用タブレット (セキュリファイヤー付き)	2	3	-	-
予備タブレット	2	1	-	-
合計	67+学級 数	55	15	16

## (4) 校務支援システム群詳細 (※)自己開発等パッケージ以外で対応

カテゴリ	サブシステム
グループウェア (インターネット系)	グループウェア(掲示板、文書連絡システム等)
学籍・就学事務	出席簿(小学校のみ)
	指導要録(学籍)
	在学証明書
教育課程	児童生徒名簿
	通知表
	指導要録(指導)、指導要録抄本
服 務	学校園日誌
成績処理・進路(※) (N-Sys Web)	(小)成績処理システム
	(中)成績処理システム テスト処理、進路指導システム

カテゴリ	サブシステム
体育関連	測定結果個人レーダーチャート出力 (※)
学校保健管理	学級健康管理一覧表学校保健統計、統計集計表 視力検査結果、健康診断票、検診結果のお知らせなど 歯科検査システム
教職員研修(※)	研修申込みシステム
生徒指導(※)	長期欠席者の報告及び集計、問題行動報告書(件数のみ) <エクセルマクロによる自動集約・集計>
その他(※)	学校支援者実績管理システム 学年会計システム(試) 給食費等徴収システム 教科担当一覧システム 行事予定連携作成システム
特別支援学校(※)	電子化による運用 保健システムのみ利用 <特別支援学校独自の運用ポリシーで運用中>
高等学校校務支援(※)	通知表、指導要録、調査書作成システム

<校務支援システム帳票イメージ> (各種公簿)

指導要録(指導)

児童生徒健康診断票  
(一般)

児童生徒健康診断票  
(歯・口腔)

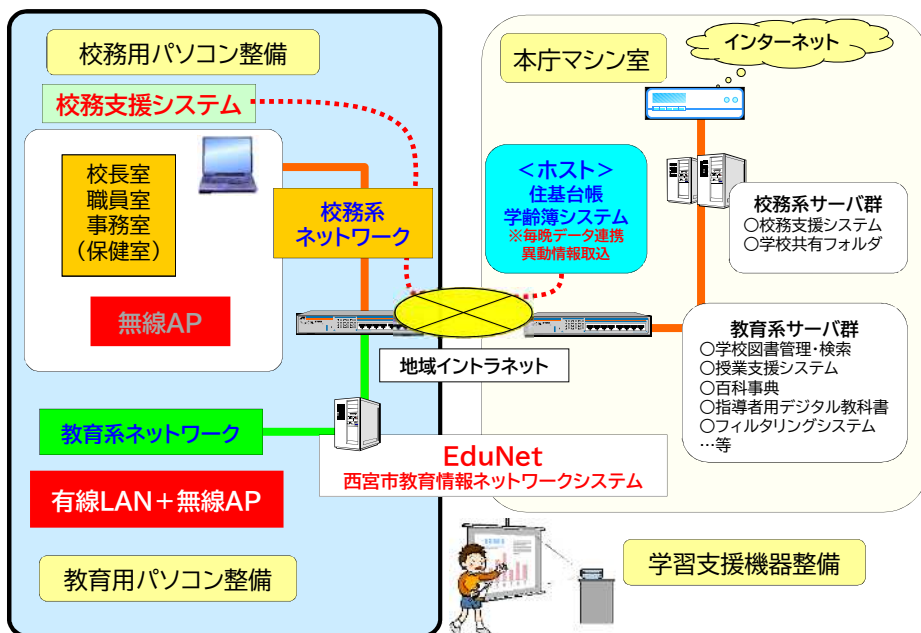
<校務支援システム帳票イメージ>

<新体カテスト レーダーチャート個票>

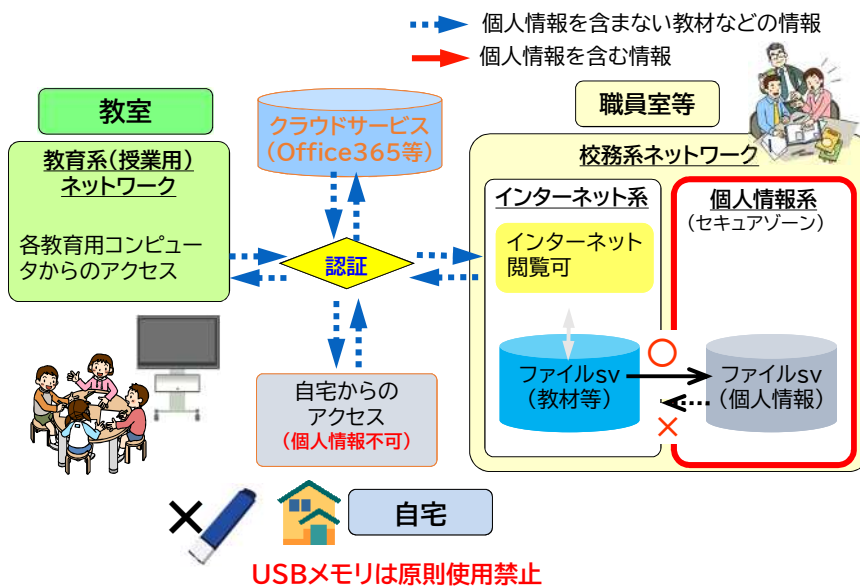
<歯科検査 歯式入力エクセル>



(5) ネットワーク環境



(6) データのセキュリティ確保



# ICTを活用したこれからの学びの姿

## 1 ICT活用により目指す西宮の子供像

情報活用能力を身につけ、知識基盤型社会及び高度情報化社会で将来にわたって生き生きと活躍する子供

- ① ICT機器を活用し、自分の思いや考えを伝え合い高め合う。
- ② プレゼンテーション力やコミュニケーション力、コラボレーションする力を身につけ、協働して課題を解決する。

教育系

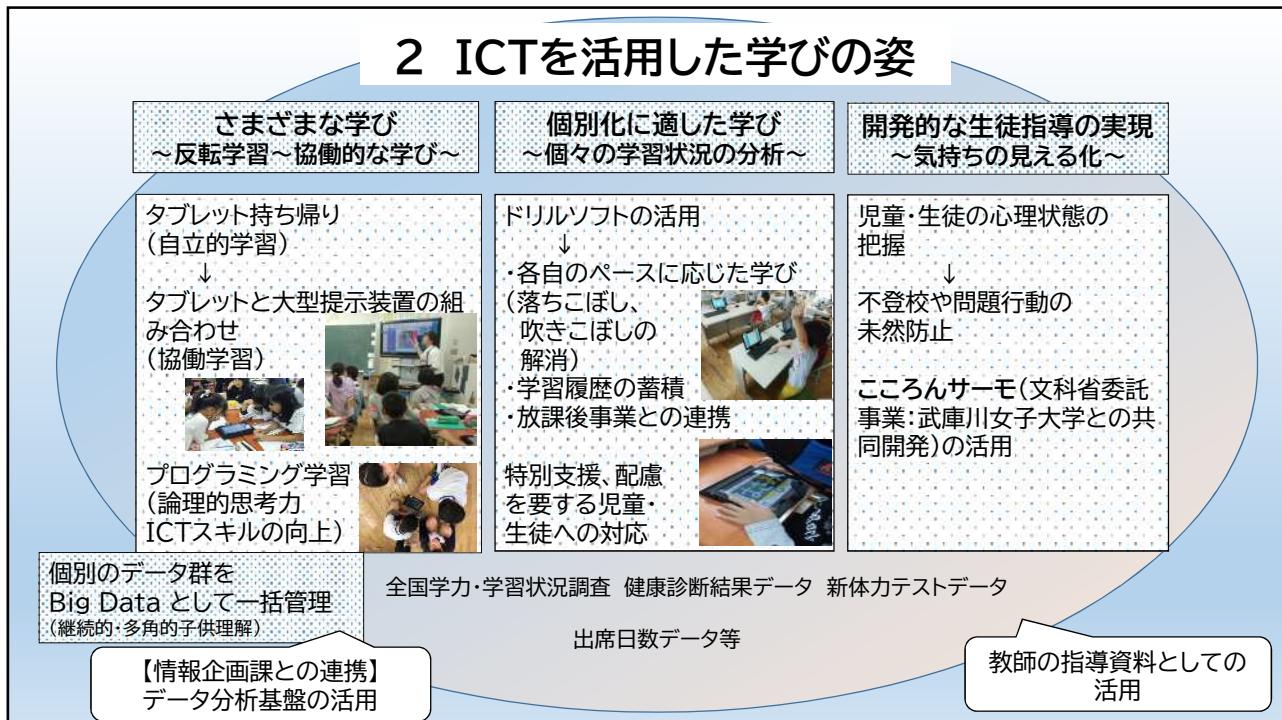
次代を担う  
子どもたちのための  
新たな学びの環境づくり

校務系

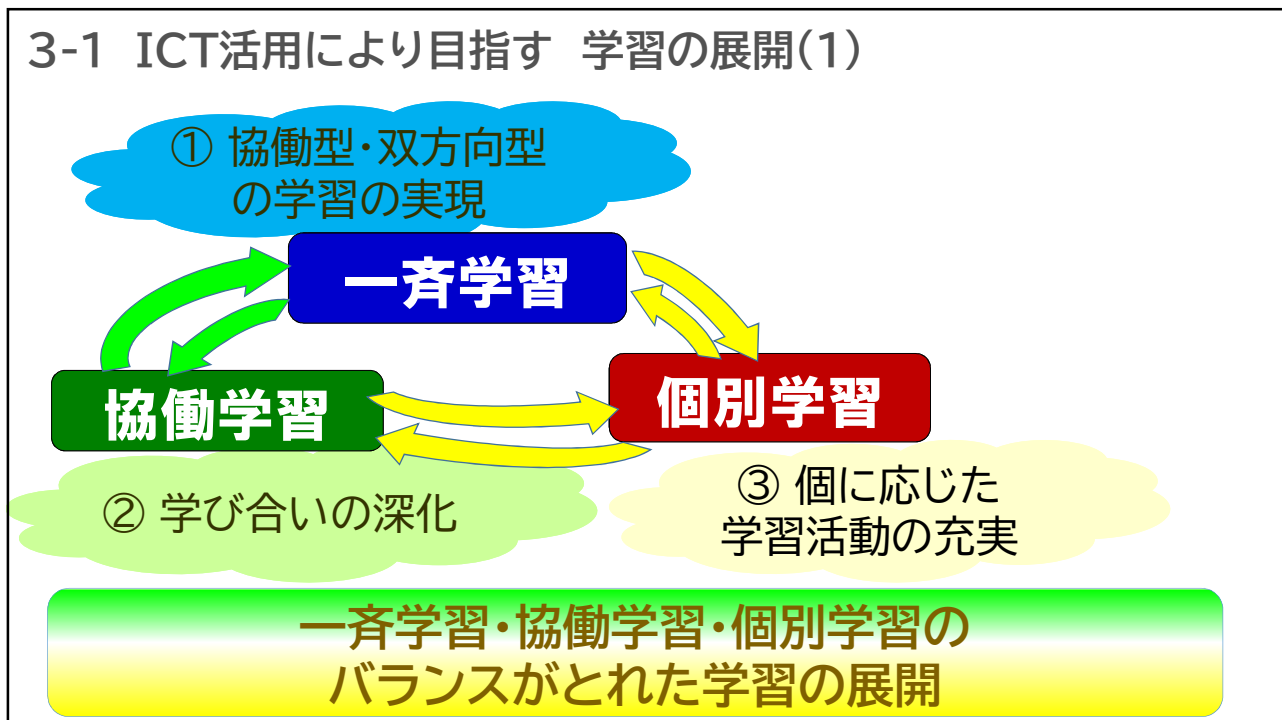
安全・安心な  
校務支援環境の  
活用促進

これらを支えるICT環境整備

## 2 ICTを活用した学びの姿



### 3-1 ICT活用により目指す 学習の展開(1)



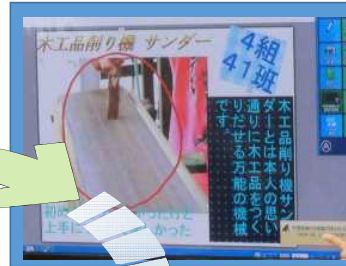
## 3-2 ICT活用により目指す 学習の展開(2)

協働学習

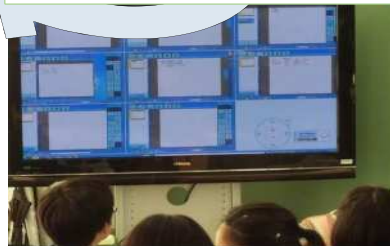
一斉学習



情報共有場面の効率化  
により習得・活用・探究  
の時間を確保



思考の可視化・見える化



## 3-2 ICT活用により目指す 学習の展開(3)

個別学習

一斉学習

協働学習

・特別支援・配慮を要する  
児童生徒等も含めた  
個に応じた学習



反転学習 総合教育センター付属

・ドリルソフトを用いた学習  
・地域との連携を視野に入れた  
放課後学習での導入  
・学習履歴の蓄積



西宮浜義務教育学校での1人1台先行研究

#### 4 今後の方向 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策より

##### 教育系

##### 個別に最適で効果的な学びを実現

- ・思考・知識の即時共有を通じた効果的な協働学習
- ・学習履歴、行動等の様々なビッグデータの蓄積
- ・知識・技能の定着を助ける個別最適化ドリル
- ・西宮浜における1人1台環境での先行実証

##### 校務系

##### 校務外部接続系

##### 校務の効率化

- ・校務を安全かつ迅速、便利効率的に  
(西宮浜でのテレワーク実証)
- ・データに基づいた最適な教材・指導案・コンテンツの検索やレコメンド
- ・知見の共有や生成

・セキュアで高速なネットワーク・クラウド活用

# 家庭におけるICT環境アンケート

## 結果報告書

# 実施状況

- 目的

家庭におけるインターネット環境等のICT環境を把握することを目的とする

- 調査期間

2020年6月15日～2020年6月22日

- 調査方法

兵庫県電子申請共同システム -簡易申請 及び 紙面調査

- 回答状況

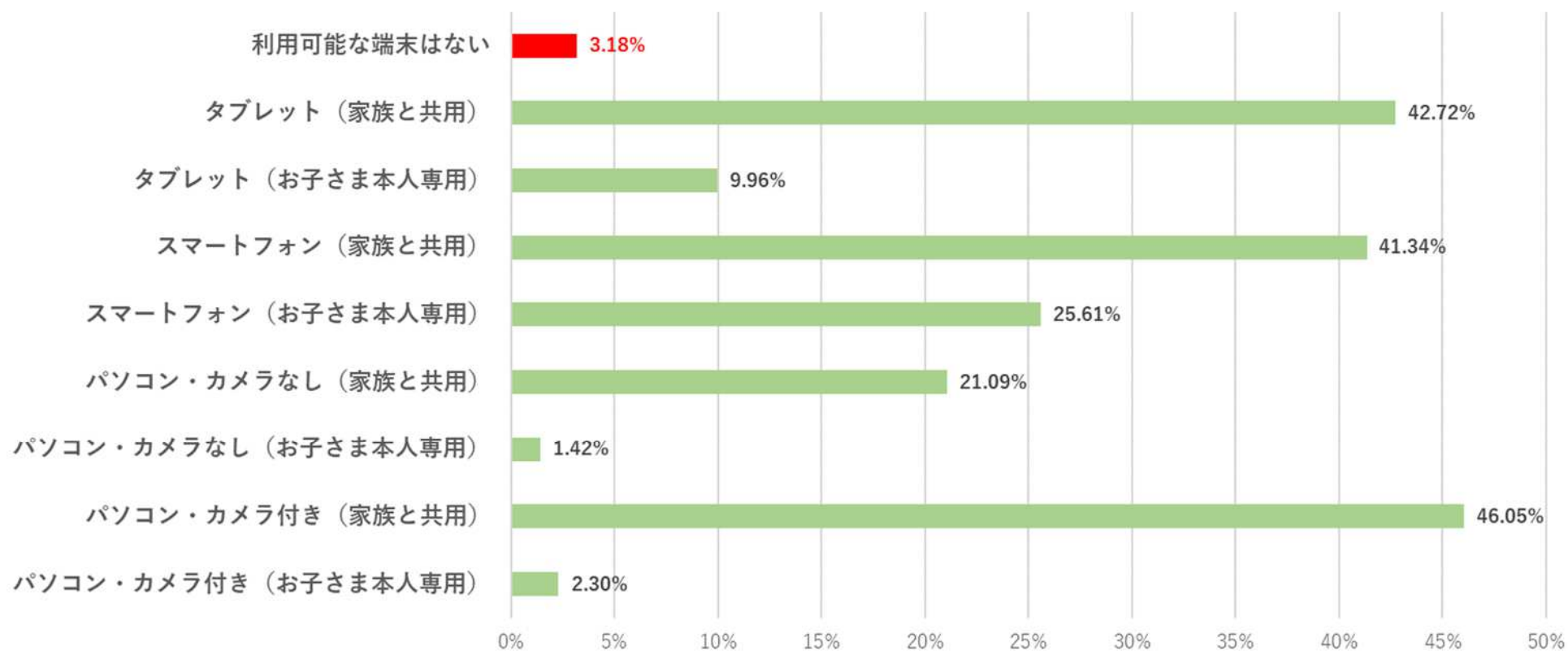
対象児童・生徒37,776名(5月1日現在数)に対し32,076名、約84.9%が回答

(参考)校種別回答率

小学校:87.71%、中学校:79.95%、義務教育学校:87.55%、特別支援学校:51.11%

# 回答結果①

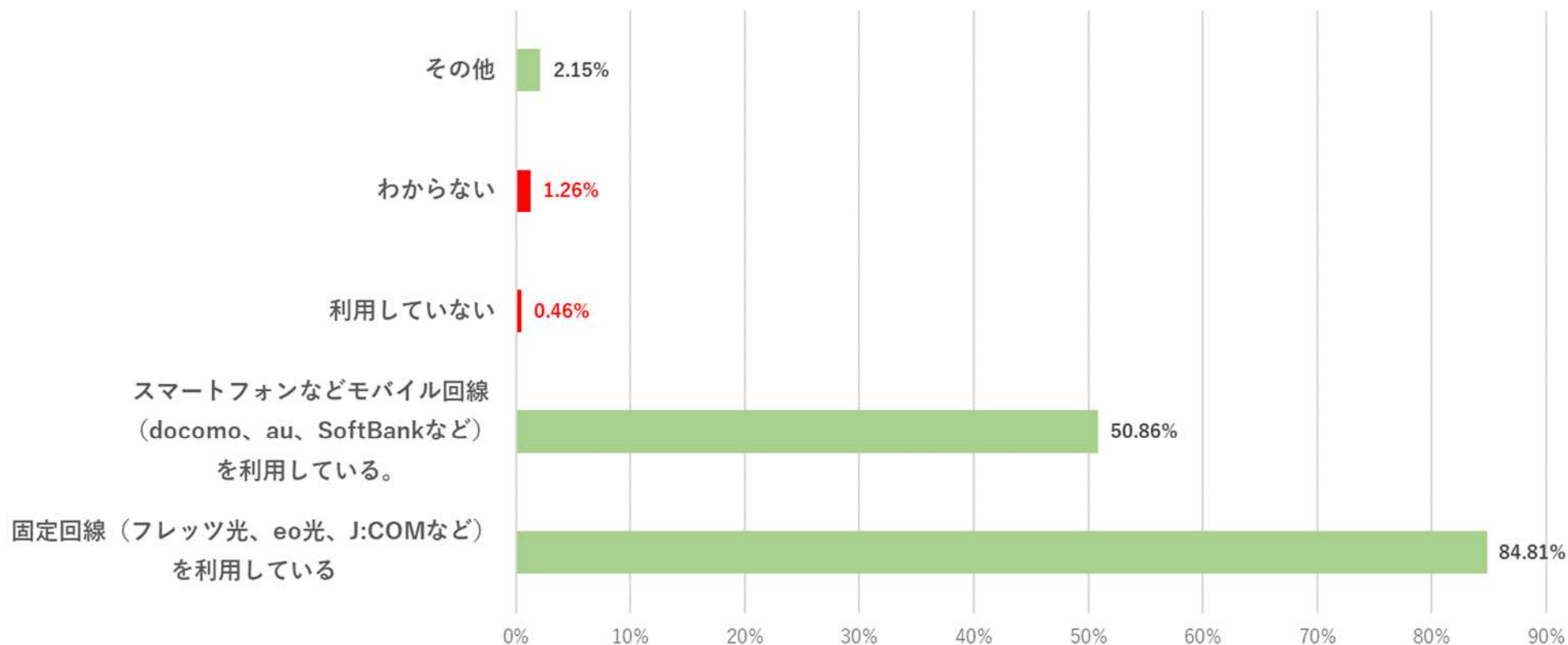
① お子さまが利用可能な、インターネットに接続している端末をすべて選択してください  
(複数回答可)





## 回答結果②

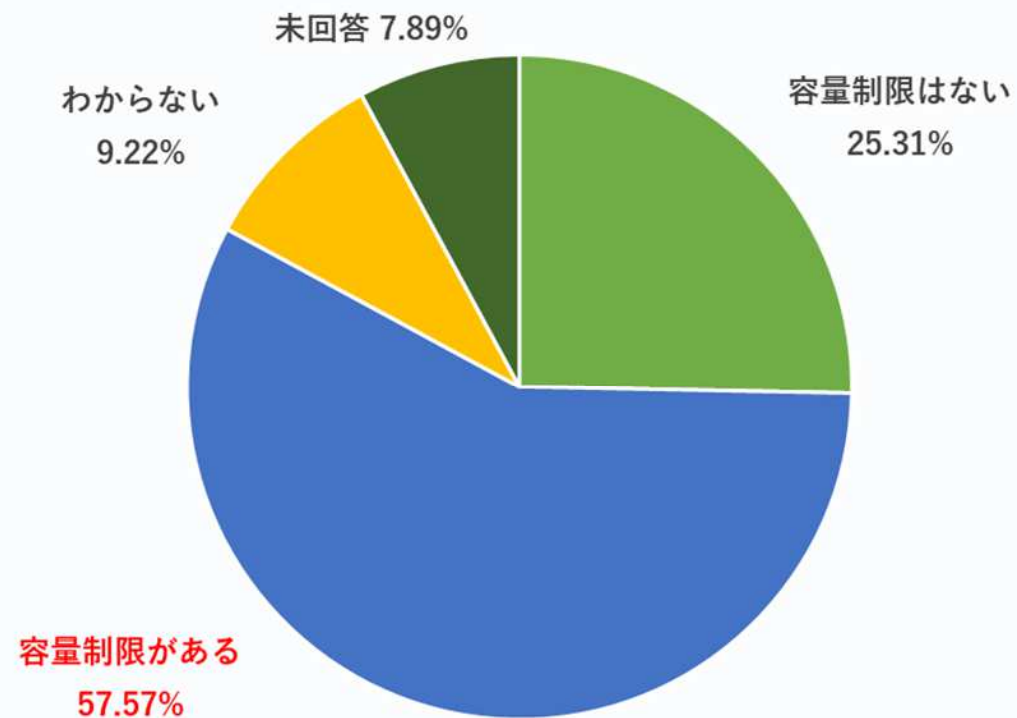
②ご家庭におけるインターネット環境についてお聞きします。  
使われている回線について選択してください。(複数回答可)



※その他はSoftBank Airなど、インターネット環境ありに含めて良い回答が大半

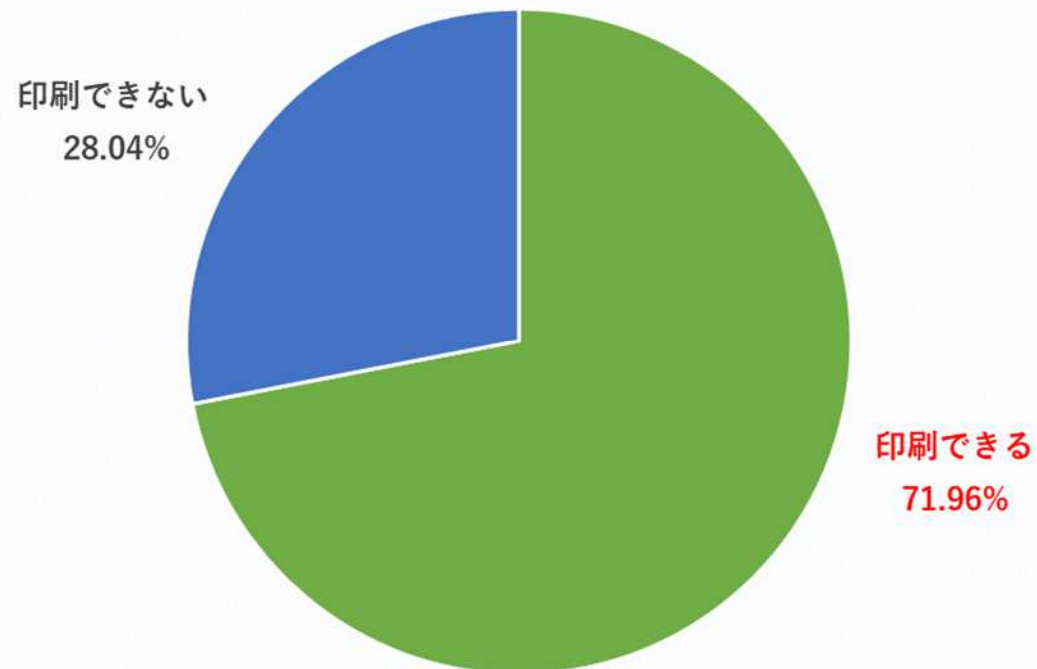
## 回答結果③

③スマートフォンなどモバイル回線(docomo、au、SoftBankなど)を契約している方にお聞きします。使われている回線の、1カ月あたりの容量制限について選択してください。



## 回答結果④

④プリンタで印刷ができる環境がありますか。複数のお子さまがいらっしゃる場合は、中学校も含めた一番年上のお一人だけの回答としてください。



※未回答は「印刷できない」に含む

# まとめ

- 端末

「児童生徒が利用可能な端末が無い」家庭は約3.2%と少ないものの、児童生徒専用端末として利用できない家庭は多い

- 通信環境

固定回線、モバイル回線ともに利用していない家庭は約1.7%と極めて少ないものの、モバイル通信容量に制限のある家庭は約57.6%と多い

- 印刷環境

約72%の家庭でプリンタでの印刷が可能な環境にある

## オンライン授業に向けての取組み

(1) 各校での研修 臨時休校の対策として、また、オンライン活用による学びの充実を図るために、各校の学校 CIO 補佐に対する動画による研修を7月末に行う。

研修タイトル：「オンライン活用による学びの充実について」～第2波による臨時休校を見据えて～

開催方法 : 動画等による情報提示

ねらい : 担当者へ情報提供を行う (①～④を視聴する)  
校内研修にてオンライン活用の方法について周知する (②③を視聴する)

内 容 : ①動画「概要：新システムで可能になること」10分  
令和2年度 8月～9月の教育系システム更新について  
「オンライン学習に対応し、利便を高めたシステムへの移行」  
1. オンラインドリル「eライブラリ」の導入  
2. 教育系教師用PC、タブレットPCへTeamsを含む、Office365の導入  
3. タブレットPCをWindows10への設定変更  
※詳細は添付の資料参照→各校へ6月18日発出済  
4. GIGAスクール構想への対応について「端末の整備・ネットワークの整備」  
5. 機器の整備スケジュール、事務連絡など

②動画「デジタルドリルについて」15分  
1. デジタルドリル「eライブラリ」の機能概要  
2. 児童・生徒の学習方法について「ドリル教材の利用(学校・家庭)」  
3. 児童・生徒の評価、教師側の機能について「学習評価、課題、プリント印刷」など  
4. 児童・生徒と教師の連絡について「コミュニケーション機能」

③動画「teamsについて」10分  
1. オンライン学習におけるTeamsの利用  
2. 児童・生徒のTeamsの利用  
3. オンライン授業配信の仕方  
4. 大規模配信「ライブイベント」の利用

④レポート「実践事例の紹介」  
1. 西宮浜義務教育学校 (学校情報化推進モデル校)  
2. 上ヶ原南小学校 (学校情報化推進モデル校)



## 実践事例の紹介

### ■台湾のヴィクトリア小学校（Victoria Academy）と遠隔地交流

台湾のヴィクトリア小学校6年生と西宮浜義務教育学校の6年生がスカイプを使った遠隔地交流を行いました。

ヴィクトリア小学校からは、ダンスを披露してもらったり、ワンパンマンや名探偵コナンといった日本の好きなアニメについてプレゼンテーションしてもらったりしました。西宮浜義務教育学校からは、ダンスの感想や台湾について知っていること等を発表しました。

最後に、ヴィクトリア小学校6年生全員が映っているスクリーンをバックに全体写真を撮りました。



校長先生よりあいさつ

#### 遠隔地交流内容

- (1) ヴィクトリア小学校の校長先生、西宮浜義務教育学校の校長先生よりあいさつ
- (2) ヴィクトリア小学校より
  - ・ダンス発表
  - ・プレゼンテーション（好きな食べ物や日本のアニメについて）
- (3) 西宮浜義務教育学校より
  - ・ダンスの感想
  - ・メッセージカードのお礼
  - ・プレゼンテーション（台湾について知っていること等）
- (4) 写真撮影



スクリーンをバックに写真撮影

### ■オンライン全校集会



教室で全校集会



校長先生のお話

全教室と校長室を「Microsoft Teams」や「みらいスクールステーション」で結びました。校長先生や生徒指導担当の先生からのお話を、全校の児童生徒は、教室のテレビで映し出されたモニターを見ながら聞きました。



## 実践事例の紹介

### ■オンライン学活

特別支援学級を中心に、Teams を使った学活に取り組み始めています。初めは恥ずかしがっていた子どもたちも先生に手品を見せてもらったり、一緒に歌を歌ったりして、だんだん笑顔が出てきていました。また、このような取り組みを通して、不登校の児童が学校とつながるきっかけもうまれていくのではないかと考えています。

実際の活動からは保護者にとってのログインの難しさなど問題点も見えてきましたが、活動回数を増やすごとに解決できる部分も多いと予想しています。



### ■オンライン授業の研修

オンラインを活用した授業の在り方について週に1度、校内で研修会を行っています。研修はICT 指導員との連携のもと、学年ごとに行っています。「授業を記録した動画作成と編集」→「Teams を使用したコミュニケーション」→「オンライン授業の実際」と、研修内容を深めていく予定にしています。最終的に双方向の授業が実施できるよう、教師の知識とスキルを高めることを目的にしています。

### ■プログラミング教育

「情報リテラシー」と「プログラミング教育」の2つの指導内容を系統的に指導できるよう、6年間を見通したカリキュラムを立て、学習を進めています。今年度は子供たちが顔を突き合わせてブロックを作成するのが難しいので LEGO WeDo ではなく、アーテックロボを中心に活用するよう計画しています。

令和2年度 上ヶ原南小学校 情報リテラシー教育年間指導計画 2020/2/25

目指す姿	学年	1学期	2学期	3学期	回数	単元
使い方が分かる	1年	電源 ON/OFF (基本操作)	1 タッチペン操作 (基本操作)	1 マウスレススン (基本操作)	1	3
	2年		1 カメラ (画像撮影) (基本操作)	1 ペイント (基本操作) → 印刷 (基本操作)	1	2
活用する	3年		1 ローマ字入力 「ひらがな」 (文字入力)	1 氏名を入力「ひらがな」 (文字入力)	1	2
	4年	1 ローマ字入力 「漢字」 (文字入力)	1 様々な入力「漢字・ひらがな・記号」 (文字入力)	1 調べ学習 (情報活用)	1	3
発信する	5年	1 ローマ字入力 (文字入力)	1 自然学校新聞 (情報活用)	3 調べ学習 (情報活用)	1	5
	6年	1 調べ学習 (情報活用)	1 平和宣言・卒業制作 (情報活用・プレゼンテーション)	2 デジタル模造紙 (プレゼンテーション)	1	4
			3	4		8

- (2) 年次研修
- ①初任者研修では、「まなみや」の授業説明動画を視聴し、工夫している点やどのように授業に活用できるかのレポートを課題とした。
  - ②2年次研修、3年次研修では、「まなみや」の授業説明動画を視聴し、実際に動画を作るという課題を与えている。

## 動画作成手順書

### 1 作成する動画について

- ・今後、学校が休校となった際等に活用することを想定し動画を作成する。
- ・家庭で視聴することを想定した動画とするが、「新たな事項を学習する」、「既習事項を復習する」、「反復練習を通して技能を習得する」といった目的を自分で設定して作成する。
- ・動画の時間は10分を目安とし、5分以上20分以内にはおさめるものとする。スライドの枚数は制限しない。
- ・教科等は問わない。
- ・形式は『まなみや授業説明動画』に準ずるものとしパワーポイントを用いて作成する。
- ・音声を吹き込む。
- ・写真や動画を埋め込むなど、自分なりの工夫を凝らしてもかまわない。
- ・作成した動画の一般公開はせず、児童生徒に授業を行うことを目的として作成するため、教科書等の挿絵を用いてもかまわない。(参照「著作権法第35条第1項」)

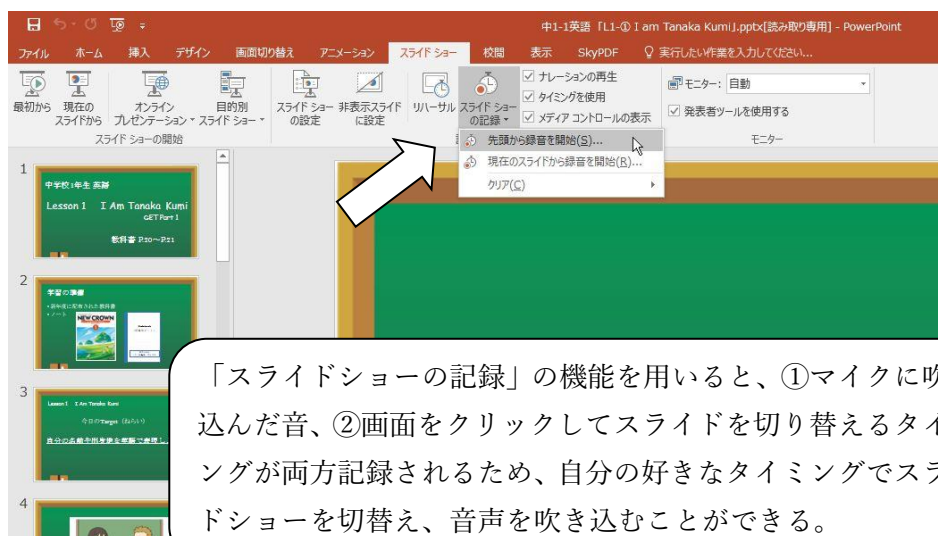
### 2 動画作成手順

- ①以下の場所にまなみや授業説明動画に用いたパワーポイントが保存されているため1つ選んで自分のパソコンに保存する。

いずみ > 教師 > 学習支援「まなみや」 > 小学校/中学校 > 授業説明スライド

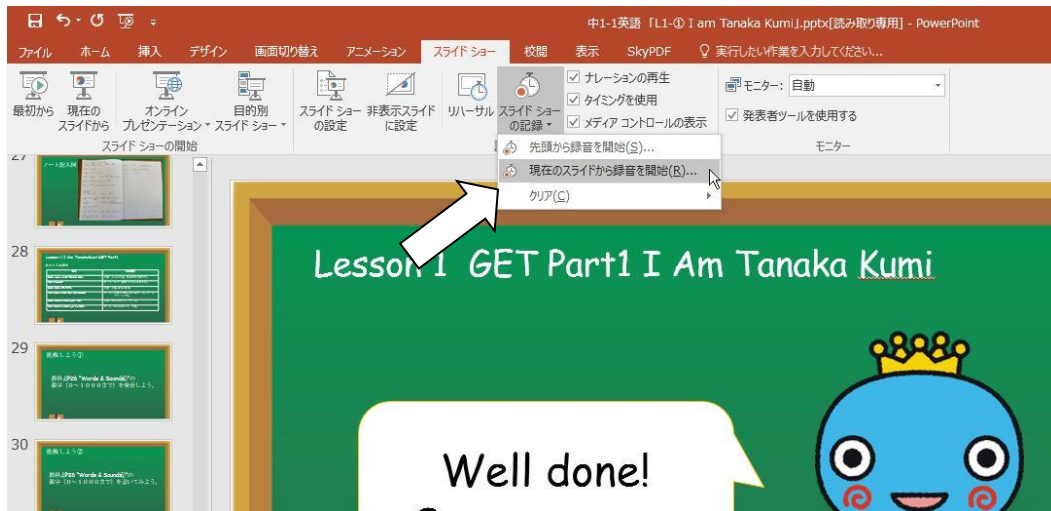
- ②保存したパワーポイントをベースに、パワーポイント資料を作成する。

- ③「スライドショー」タブの「スライドショーの記録」を押し、録音を開始する。

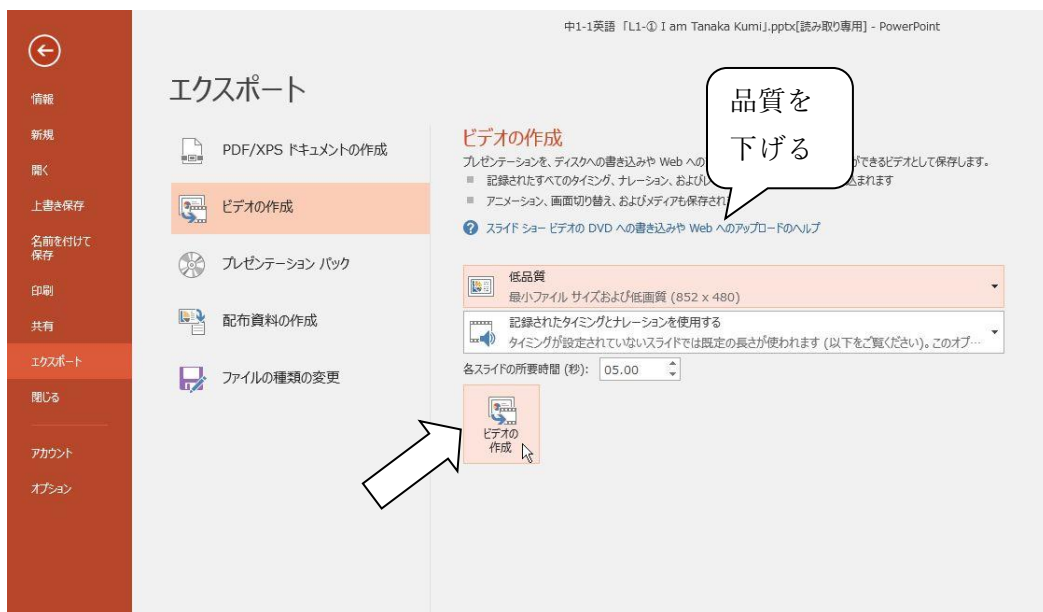




④声の吹き込み等で失敗した際には「現在のスライドから録音を開始」ボタンを押すことで、途中からスライドを吹き込みなおすことができる。



⑤「ファイル」タブの「エクスポート」を押し、ビデオを作成する。なお、品質は最も低いものにする。 (品質を高くするとファイルサイズが大きくなり扱いづらい。)



- (3) 今後の取組み
- ①8月31日 西宮浜義務教育学校において、兵庫教育大学との連携事業の一つとして「タブレットを使った効果的な教育活動の実践事例について」の研修を行うことになっている
  - ②随時、各校における実践事例を全校へ提供していく。



## 実践事例の紹介

学校教育課

### ■臨時休業期間中におけるICTの積極的活用による生徒の学習支援



#### 1 当初の様子

##### (1) 日々の健康観察～「アンケート」機能の利用

生徒⇒検温結果や咳などの症状の有無について、毎日回答を行った。  
担任の教員等⇒日々の確認及び、気になった生徒に電話連絡を行った。

##### (2) 学習指導～授業動画の活用と作成

#### 既成の授業動画の活用

・自習課題として、一部の教科では、Classiの動画の視聴を課題とした。小テストなども用意されており、その実施状況を教科担任が把握した。

#### 自校の教員による授業動画の作成

・市西宮高校の教員による授業は、YouTube上にアップロードし、限定公開の形で配信した。  
>当初の課題：容量を抑えるために、Classi上にはYouTubeのアドレスを貼り付けて対応した。また、Classiへのアクセスが集中し通信困難な時間帯もあったため、自校ホームページにもYouTubeのアドレスを貼り付け生徒に周知した。

#### 2 ガイドラインの策定

当初の課題解決の経験を活かし、「臨時休業期間中の学習支援及びICTの活用等についてのガイドライン」を策定し、校内で目的や活用法の共有をはかり、スタンダード化した。

(ガイドラインより)

##### 1 生徒の学習支援

②臨時休業期間中、時間割(1日4コマ)を示し、課題等を課し、成果物の提出等を求めることで、生徒の計画的な学習支援に資する。

#### 時間割例

	月	火	水	木	金
1限	現代文	化学基礎	現代社会	情報	数学I②
2限	世界史A	古典	数学A	保健	コミュI②
3限	数学I	コミュI	英表I	古典②	総合
4限	体育	家庭基礎	芸術	体育②	HR

5月GW明けから学年毎の時間割を示した。日課を与えることによって、生徒の生活リズムの調整を行うことをねらいとする。また、質問対応についても当初は電話による質問を受け付けていたが、5月からは、各教科別のグループを作成し、質問を投稿させる。なお、別の者の質問に対して生徒がコメントすることはできないように設定をしている。

# 新型コロナウイルス感染症 第1波への対応 検証報告書



令和2年6月26日

西宮市新型コロナウイルス感染症対策本部

## <目次>

はじめに .....	3
総論 .....	5
各論 1. 感染者対応・感染拡大防止 .....	7
2. 感染予防への取り組み .....	9
3. 市民生活の維持・支援 .....	11
4. 事業者支援・経済対策 .....	13
5. 子供に対する支援 .....	15
6. 市民への広報・情報の取り扱い .....	17
7. 行政機能の維持 .....	19
おわりに .....	21
参考資料	
主な取り組み一覧表 .....	23
本市における財政措置　～補正予算の概要～ .....	25
寄附・寄贈の概要 .....	26
<別冊>時系列一覧表	

### <主な出来事>

- 1/6 中国 武漢で原因不明の肺炎 厚労省が注意喚起
- 1/14 WHO 新型コロナウイルスを確認
- 1/16 日本国内で初めて感染確認 武漢に渡航した中国籍の男性
- 1/22 西宮市対策調整会議（保健所、防災危機管理局）**
- 1/30 WHO「国際的な緊急事態」を宣言
- 1/31 保健所電話相談窓口設置**
- 2/3 乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港
- 2/7 指定感染症に指定
- 2/10 西宮市帰国者・接触者相談センター運用開始**
- 2/27 安倍首相 全国すべての小中高校に臨時休業要請の考え公表
- 〃 **西宮市新型コロナウイルス感染症対策本部設置**
- 2/28 西宮市一般相談窓口開設**
- 3/1 市内初の感染者発生**
- 3/2 西宮市 BCP 発動**
- 3/3 市内学校臨時休業**

市内患者発生状況（6月21日14時00分現在） ※再陽性1名含む

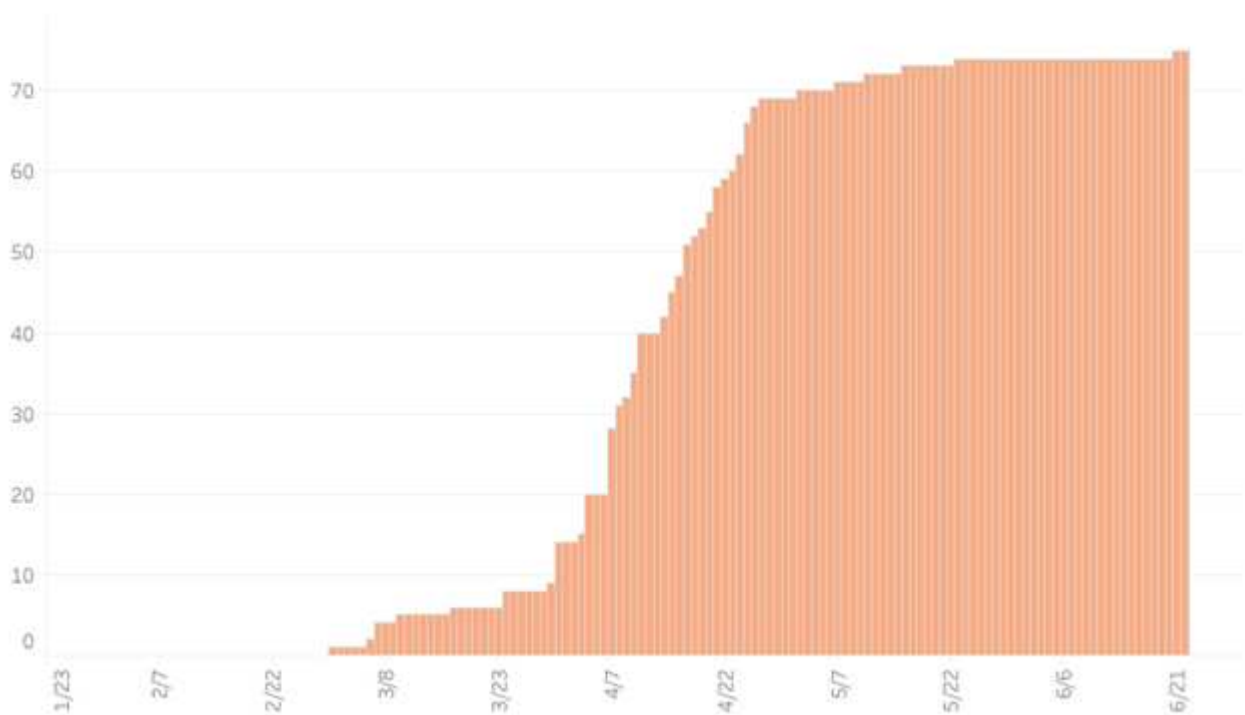
患者数	(内訳)		
	入院・入院調整中	死亡	退院
75	1	6	68

※患者数 75 名には、市外住所者 5 名を含む

新型コロナウイルス感染症の陽性者数（令和2年6月22日結果判明分）

（注）再陽性、他市で検査または医療機関が保険適用で行った検査を含みます。

陽性者数（本市発表分）【累計】



- 3/9 専門家会議「3条件重なり避けて」
- 3/24 東京五輪 1年程度延期に
- 4/3 **市内学校教育活動の再開（短縮授業）**
- 4/6 **市立学校臨時休業延長**
- 4/7 7都府県に緊急事態宣言 「人の接触 最低7割極力8割削減を」
- 4/13 **学校臨時休業に伴う児童預かり開始**
- 4/16 「緊急事態宣言」全国に拡大 13都道府県は「特定警戒都道府県」に
- 4/17 **臨時給付金対策室、臨時給付金担当課設置**
- 4/18 国内の感染者 1万人超える（クルーズ船除く）
- 4/20 **保育所特別保育開始**
- 4/28 **市立小学校臨時休業延長（～5/31）**
- 5/4 政府「緊急事態宣言」5月31日まで延長
- 5/7 **特別定額給付金コールセンター設置**
- 5/21 緊急事態宣言 関西は解除 首都圏と北海道は継続
- 5/25 緊急事態宣言解除
- 6/1 **市立学校園再開**

## はじめに ～検証の目的と検証方法～

令和元年12月に中国湖北省武漢市において病原体不明の肺炎患者が発生。その後、新型コロナウイルスと判明し、広東省や北京市、上海市などにおいても患者が確認された。日本国内においては、令和2年1月15日に初めて感染症患者が確認されたが、本市では、国内における患者発生を受けて、ただちに保健所と防災危機管理局で情報共有と今後の対策等の協議を開始した。1月29日には「食中毒・感染症対策マニュアル」に従い消防局や広報課も加わった「危機対策室」を設置。2月27日に首相が全ての学校について臨時休業とするよう要請する考えを示したタイミングで市長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、感染防止対策や市役所業務の見直し、各種支援策の検討・決定などを機動的に行った。これら組織的に対策を進めてきた中で、市内の感染者は3月1日に1例目が発生（県内初の症例）。その後、週に1・2件の発症判明の状態が続き、3月31日と4月4日には1日に5件の発症が判明した。この辺りから本市における発症の拡大期を迎え、4月7日には1日の発症としては最多の8件の判明を記録した、そこから4月27日までは、ほぼ毎日1～5件の発症判明が続いたが、4月28日以降は週に1件の感染者が判明する程度にまで発生件数としては落ち着いてきた。このように一連の感染者の状況から、5月末をもって感染症対策としては、第1波の波を乗り越えたと判断した。

### 本報告書作成の目的

さて、この間に本市では数々の対応を進めてきたが、果たして、その対応は適切だったのだろうか。他の手段は無かったのだろうか。もっと上手く進める方法は無かったのだろうか。今回の感染症対策は、全国一斉の「学校休業要請」や「緊急事態宣言発令」など、今までに前例の無い状況下で、手探りの状態で対応を進めてきたが、感染者の状況が小康状態となった今、全庁挙げてこれまでの対応を検証する事で、第2波の感染拡大に備えて、より機動的に対策を進める事ができる体制の構築や万全な備えにつなげる事ができるのではと考え報告書にまとめる事とした。

### 検証の対象範囲

なお、国・県・市はそれぞれ法令（新型インフルエンザ等対策特別措置法）等に基づき権限や業務の範囲が下図のとおり定められている。本検証は市の権限で行う業務の範囲とする。

<国・県・市の対策区分>

	国	県	市
本部組織	政府対策本部	県対策本部	市対策本部
方針	基本的対処方針 緊急事態宣言	県対処方針	国・県の対処方針を参考に 市対策本部で決定
要請権限など	全般的な方針の決定 接種、検疫、運航制限	県域での方針の決定 蔓延防止のための措置 (休業要請・外出自粛要請) 医療体制の整備	市域での調整、県への要 請、教育への措置 情報発信、相談窓口 検査、疫学調査（保健所）

## 検証の方法

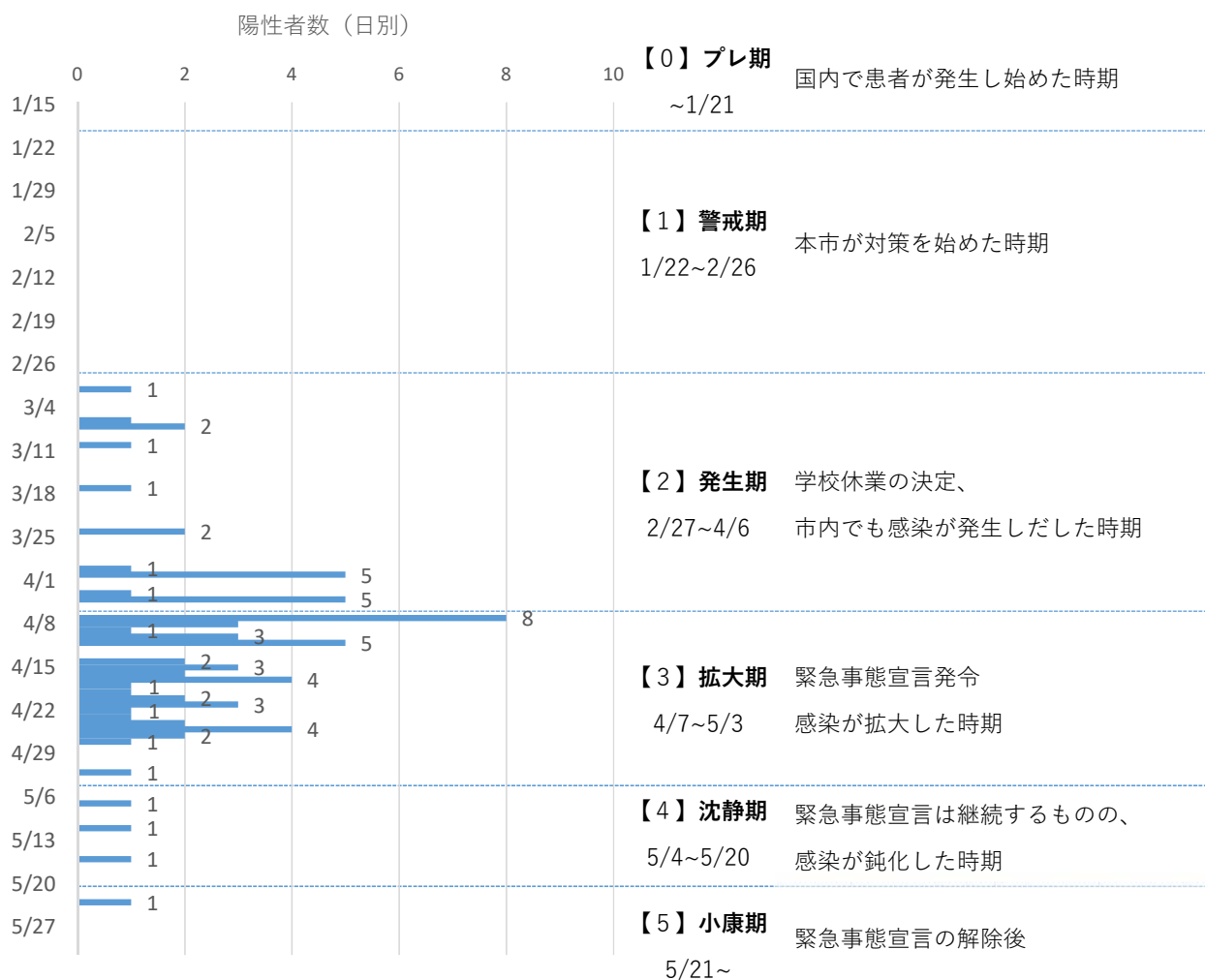
### 1.検証シートによる各対策・取り組みをチェック

全局でこれまで実施した対策や取り組みの洗い出しを行い、検証シート※により振り返りをするとともに、第2波に備えて見直すべき点や講じるべき対策を記入した。

※検証シート：市として実施した対策や取り組みごとに、開始した時期や手法、効果などを振り返り、第2波に備えて、取り組みの改善点や事前に準備する事などを報告する様式

### 2.実施時期（フェーズ分け）

各対策を時系列で追った検証についても行うため、実施時期を5つのフェーズに分けて検証した。



### 3.ヒアリング調査

検証シートだけでは、評価しにくい取り組みや現場の声を聞く必要があった項目については、ヒアリング調査を行なった。

# 総論

## 検証の基本的な視点

新型コロナウイルス感染症への本市の対応について、以下の7つの分野に分けて検証を行った。各分野の検証における基本的な視点は次のようなものであった。

- 視点1. 感染者対応・感染拡大防止
- 視点2. 感染予防への取り組み
- 視点3. 市民生活の維持・支援
- 視点4. 事業者支援・経済対策
- 視点5. 子供に対する支援
- 視点6. 市民への広報・情報の取り扱い
- 視点7. 行政機能の維持



それぞれの分野における詳細な検証は、各論に委ねるが、概括的な評価と課題とを簡単にまとめると以下のようになる。

### 保健体制を維持し大規模な感染拡大を抑止するために

第1波への対応においては、保健所の体制を増強しながら、感染者の把握、積極的疫学調査などを実施したが、結果的にクラスターの発生など、市内で大規模な感染拡大は幸いにも起こらなかった。

しかし保健所の人員体制増強は、状況を見ながらの逐次対応であり、ひとつ間違えば、保健所の業務体制が崩壊してしまう危険性も十分にありえた。今後、感染者が発生した際に、大規模な感染拡大を抑止するため、引き続き警戒を継続するとともに、感染症対策に向けた体制づくりも課題といえる。

### 感染予防に不可欠な多くの市民の理解と協力を得るために

現時点では新型コロナウイルス感染症に対する有効なワクチンや治療法が確立していないため、外出自粛の要請や各種施設の休館など、市民生活への影響が大きい対策が取られることになったが、各種広報等を通して協力を呼びかけ、市民からも幅広い理解と協力が得られたことは非常に重要な意味があった。

しかし言うまでもなく、再びの感染拡大の発生に備えた準備は常に必要であり、市民の理解と協力につながる工夫、例えばビッグデータを活用した効果測定などを行い、市として効果的な広報などを適切に実施していくことが一層大切になると考えられる。

### 経済的に大きな影響を受けた市民・事業者を支えるために

新型コロナウイルス感染症の拡大とその感染予防対策によって生じたさまざまな影響を軽減するため、国・県等はさまざまな支援策を実施されたが、本市も市民向け・事業者向けの独自の支援策を策定、取り組みを実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、長期化する見込みである。今後も状況を注視しながら、必要性等を勘案しつつ、適切な支援のあり方を考えていくことが必要であろう。



## 突然かつ長期の学校休業で大きな影響を受けた子供たちを支えるために

首相の要請を受け、本市においても3月3日から学校園が臨時休業となった。突然の休業等により生じた環境の変化は、子供たちの学習面・生活面などに非常に大きな影響を及ぼすこととなった。6月に学校は再開したが、全ての子供たちに対する適切な支援・指導を、それぞれの環境や状況に配慮しながら、実施していくことが求められている。

また、今後の学校運営にあたっては、教員に多くの工夫と取り組みを求めざるを得ない。その中であって教育現場が疲弊せず、教育活動が継続していけるよう、長期的な環境整備と支援も急務である。

## 西宮市役所が第2波、そして今後の社会活動の再生に取り組むために

新型コロナウイルス感染症への本市の対応については、新型インフルエンザ等対策マニュアルを準用しながら、早期に準備体制を整えることができた。また、感染症対策については、市民・事業者の幅広い協力もあり、なんとか第1波を乗り切ることができた。

今回は、対処方法もまだ明確でない新たな感染症への対応という初めての経験でもあり、時々刻々と変わる状況の中、対策本部も現場もとまどいと葛藤の中での対応となったのが実際のところである。とりわけ、3月中旬から4月上旬に緊急事態宣言の発令が想定される状況下においては、感染拡大の防止と社会経済活動の維持のバランスをどのように確保すべきかという、非常に大きなジレンマの中での判断を行政として迫られた。何が問題であり、何が正解なのか、よくわからない中での判断と実行を行っていくことは非常に困難であった。

事前に整備していた行動計画・マニュアル等により、時宜を得た組織体制を構築し、現場の状況を把握しながら現場への指示をフィードバックする組織的な対応は一定行えたと思うが、判断を急ぐ中で、対策本部と現場で状況判断が異なる場面もあった。また、分野毎に対応のレベルに差が出てしまった部分もあり、市民等からすると統一性を欠くように見えたところがあった点は今後の課題とすべきである。

もちろん、未曾有の事態であり、限られた時間内で、全ての分野において統一性のある判断を行うことは実際には困難を極める。今回、限られた時間と人材・情報等の中で、分野ごとの施策の判断・実施・周知等については、一定の成果を挙げたと言えるのではないだろうか。しかし、刻一刻と変わる状況下で医療、保健、福祉、教育、子育て、経済等の幅広い分野において、必要な情報を収集・分析した上で、市政全般にわたる総合的な見地から分野間の整合も図りながら適切かつ迅速に判断し、市民・事業者等に対し適時・適切に情報を伝達し、的確な施策を実施する能力を高めていくことは、非常時だけでなく平常時においても重要である。このような教訓をもとに、本市として第2波への対応や社会経済活動の再生に向けて取り組んでいくとともに、感染症対策を踏まえた新しい生活様式等を取り入れた新たな社会システムづくりも進めていかねばならない。



市長記者会見



密を避けるために

# 1. 感染者対応・感染拡大防止

## 感染者の把握～適切な医療提供～二次感染抑制を保健所中心に構築できた

新型コロナウイルス感染症は治療法などが現時点では確立されていない以上、早期の感染者把握、感染者への適切な医療提供、二次感染の抑制などが非常に重要な意味を持つ。

この点、西宮市においては、感染者（感染疑い例）の連絡体制、積極的疫学調査の実施など、保健所を中心とした取組がうまく機能し、クラスターの発生など大規模な感染拡大がなかったことは幸いであった。

このような対応ができた背景には、①かなり早い段階から発生時への備えができていたこと、②2009年のA(H1N1)型インフルエンザを教訓に作成した新型インフルエンザマニュアルを準用できたこと、③状況の変化に対応するため迅速に保健所の体制強化を行ったこと、などが挙げられる。



## 外来診療先の確保や感染者の移送については事前の取り決めはなく、対応に課題を残した

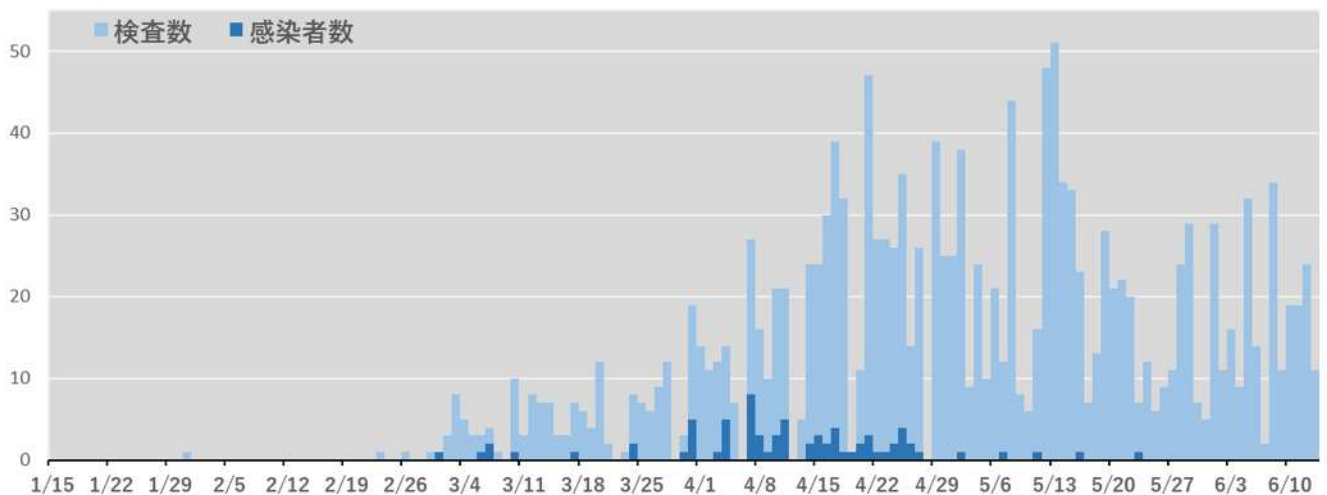
一方で、社会的に初めての対応だったこともあり、外来診療先の確保、感染者の移送などについて想定外の課題が生じ、関係者の努力と協力でも対応してきたことも事実である。今後、マニュアル化するなど、今回の教訓を活かす取り組みが必要であろう。

また、本市では医療体制の崩壊という事態は生じなかったが、万一クラスターが発生するなどしていたら、どうであったかはわからない。今後も感染症に対する警戒は継続する必要がある、保健所の体制強化、自前での検査体制の構築、各種アプリ等の活用など、できる取り組みを進めていかねばならない。



厚生労働省接触確認アプリ

[西宮市におけるPCR検査件数、および陽性患者発生数]



<主な取り組み>

実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【0】 プレ期	新型コロナウイルス感染症傷病者への対応を周知（消防局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急対応時の留意点等について指令課及び各署へ通知。</li> <li>・全ての傷病者に対し、標準予防策の徹底。</li> <li>・搬送後、新型コロナウイルス感染者と判明した場合の対応や消毒の徹底について指示。</li> </ul>
	新型コロナウイルス感染症に関する感染症連絡会（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内で初の新型コロナウイルス感染者が確認されたことに伴い、市内での患者発生を想定して、市内医療機関との連絡会開催を企画した。</li> </ul>
【1】 警戒期	医療機関等からの緊急連絡体制の整備（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急時対応のために保健所と医療機関の24時間直通のホットラインを開設した。</li> </ul>
	医療相談窓口の設置（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症にかかる医療的な相談・問合せに対応するため、1/31に設置（平日8:45～17:30）。</li> <li>・2/10以降、厚労省の方針に沿って帰国者・接触者相談センターとして運用開始。受付時間を19:00までに延長。</li> <li>・2/21以降、土日祝日を含む毎日8:45～21:00に延長。</li> </ul>
【2】 発生期	帰国者・接触者外来や入院受入先の開拓（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の帰国者・接触者外来を行う病院を増やし、外来枠を拡充した。</li> <li>・市内各病院に新型コロナウイルス感染症用の病床を確保・拡充した。</li> </ul>
	積極的疫学調査（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性患者から病状経過や行動歴等の詳細を聞き取り、濃厚接触者を特定するなどして、更なる感染拡大を防ぐ。</li> <li>・途中から聞き取りマニュアルを作成することで、情報の漏れない質の高いスピーディーな調査ができた。</li> </ul>
	非常災害時用備蓄マスクの医療機関等への配布（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生用品の安定的な確保が困難な状況のため、西宮市内に所在する医療機関、施術所、助産所に対して、市の備蓄マスクを配布した。</li> </ul>
【3】 拡大期	西宮市応急診療所における仮設診療所の設置（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ疑いのある患者と一般の患者の動線を分け、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために設置した。</li> </ul>
【4】 沈静期	新型コロナウイルス陽性患者の飼養ペット一時預かり（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の入院措置時にペットの受入先の情報提供、ペットの搬送、預かり時のシャンプー等の消毒対応、動物管理センターでの預かり保管、退院時のペット返還等、ペットの預け先確保が困難な患者に対し支援を実施した。</li> </ul>
	高濃度アルコールの医療機関等への配布（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒用エタノール以外の高濃度エタノール製品が手指消毒用エタノールの代替品として使用可能になったことを受け、西宮市内に所在する医療機関、施術所、助産所に対して、高濃度アルコール製品を配布した。</li> </ul>
【5】 小康期	新型コロナウイルス検査の実施（保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）地域外来・検査センターを設置する。</li> <li>・新型コロナウイルスの検査を当市保健所でも実施できる体制を構築する。</li> </ul>

## 2. 感染予防への取り組み

### 多くの市民の理解と協力が得られた

新型コロナウイルス感染症のワクチンが開発されていない現状では、感染予防は社会全体の、市民一人一人の自覚と取り組みが大きな意味を持っている。

この点、今回の新型コロナウイルス感染症の流行においては、緊急事態宣言の発令、外出の自粛要請、学校園などの休業、イベント・施設の休止など、社会的に大きな影響のある対策が実施された。社会や各家庭においても、ソーシャルディスタンスの取り組みや、マスク着用の励行、手洗いの徹底など、さまざまな取り組みが行われた。これらの取り組みは市民に負担や戸惑いをもたらすこととなった。

しかし、その結果として現在、私たちは「小康期」を迎えることができた。市民一人一人の自覚と協力の賜物であり、感染拡大防止に大きな力を発揮したものといえる。

新型コロナウイルス感染症に対する我が国（そして本市）における感染予防への取り組みは、現時点では国民（市民）を信頼し、「一人一人の自覚」に依拠することが基本的な方針となっている。

今後、社会活動や経済活動が再開されるなかで、この信頼に基づく行動が維持できるよう、本市としても引き続き広く協力を求めるとともに、行政として可能な取り組みを進めていく必要がある。



「みやたん」を活用した公園内表示



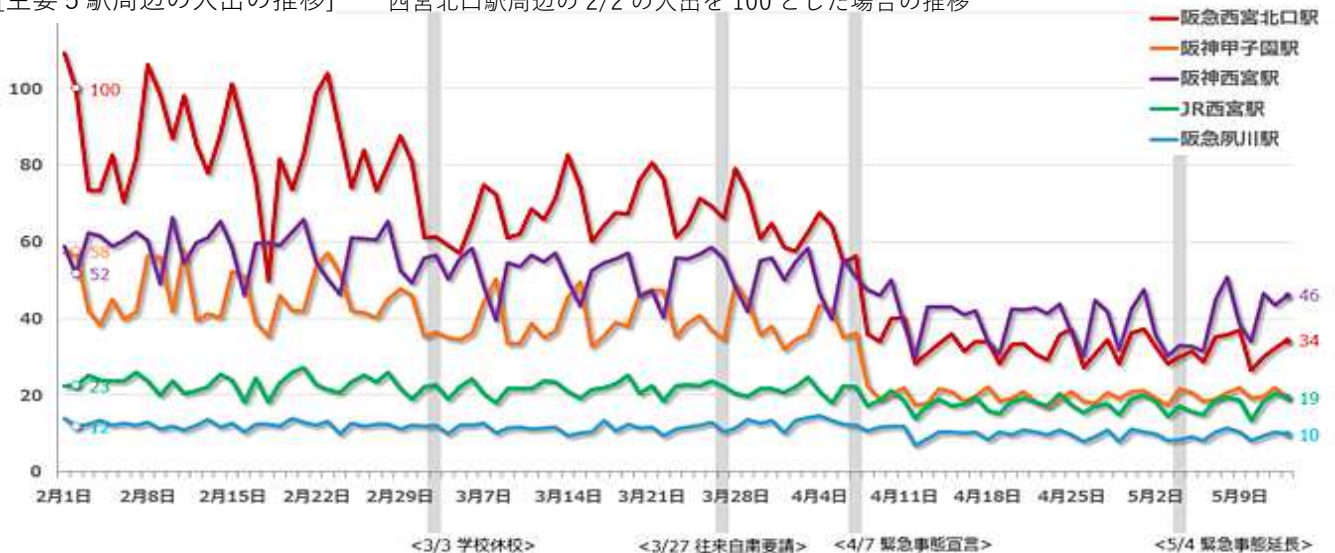
友好都市中国紹興市から届いたマスク



コロナの陽性患者の方、20代の方も増えてきています

石井市長のビデオメッセージ

[主要5駅周辺の人出の推移] 西宮北口駅周辺の2/2の人出を100とした場合の推移




データ提供：ヤフー・データソリューション

## 第1波の教訓を踏まえて第2波に備える

しかし、感染予防への取り組みは、社会的な影響も非常に大きなものであったことは確かである。

仮に今後、第2波が到来した時、どのような形で対処するかについては、第1波での教訓を踏まえつつ、必要な準備を進めていく必要がある。例えば、第1波においては各種施設の臨時休業などが行われたが、第2波においては、どのように対応するか、実際に発生することを想定した準備を行っておくことは、行政機関はもとより、市民一人一人にとっても必要なことであると思われる。

### <主な取り組み>

実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【1】 警戒期	各種イベント等の中止	・さまざまな参加者が見込まれるイベント等について、人の密集による感染拡大を防ぐため、中止・延期等の対応を広く行った。
	公共施設等の休館	・広く利用者が集まる施設等についても、できる限り市民サービスを低下させずに、人の密集による感染拡大を防ぐため、例えば、図書館においては利用時間や利用場所を限定し、運動施設においても屋外・屋内施設の利用を区分するなどしながら感染拡大状況に応じて順次、休館等の対応を行った。 (概ね、非常事態宣言の解除まで休館等は継続)
【2】 発生期	学校の臨時休業	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月3日から臨時休業となった(6月に再開された)。
	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	・児童福祉施設等において、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために購入した物品の経費に対して、1施設当たり50万円を上限として補助金を交付した(国庫補助)。
	電話による再診	・中央病院において処方が必要な慢性疾患を持つ再診患者については、来院での診察に替えて、電話での診察を行った。
【3】 拡大期	来庁者抑制の取り組み	・郵送やオンライン申請で可能な手続きについて、市HPに掲載し、市役所への来庁者抑制の取り組みを行った。
	感染予防啓発用みやたんイラスト	・市内で親しまれている観光キャラクター「みやたん」を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のためのイラストを作成し、広報等で活用した。 ・西宮観光協会も、小さなお子様でもわかるようデザインした「3密予防啓発」ポスターを作成し、フリーで活用できる形でデータ公開した。 
	公園での看板設置	・公園利用者に対して2密(密集・密接)回避を呼びかける看板を設置し、屋外であっても意識するよう働きかけた。
	各種の広報・啓発	・防災無線による定時放送(公園周辺のスピーカーで2密対策の啓発)と広報車による巡回啓発を実施した。
【4】 沈静期	妊婦へのマスク配布	・厚労省からの布マスク・・・6月～1人2枚を毎月配布 ・寄付のサージカルマスク&消毒用ジェル・・・5月から配布開始
【5】 小康期	消毒液の配付、配置	・市の施設再開に当たり、感染防止のためにアルコール消毒液の配布

### 3. 市民生活の維持・支援

#### 多くの市民が早く、正確な情報を求めた

今回の事態、特に緊急事態宣言の発令中において、市民生活はさまざまな制約下に置かれることとなった。そのような中で市民生活を維持し、支援することは行政機関として非常に大切な務めであった。

市民生活の維持・支援に関連して、もっとも注目され、市民からの関心が高かったのは特別定額給付金の支給であった。この給付金の支給についてはマスコミで大きく取り上げられたこともあり、「申請書はいつ届くか」「支給が遅い」など、さまざまな問い合わせが市に多く寄せられた。



特別定額給付金確認作業

また、市民生活の支援という意味では、社会福祉協議会などの関係団体との協力関係が非常に大きな力となった。このような支援のネットワークは非常に重要であり、今後の関係維持・強化が不可欠である。

#### 関係者の多大な努力により、医療・介護・福祉などの各種基盤サービスを維持できた

それ以外にも市民生活を支える基盤としては、医療・介護・福祉などの各種サービスがある。本市としても、これらのサービスを担う事業者への支援などを実施したが、これらのサービスは基本的に対人接触を伴うものであり、感染予防のための取り組みとの両立は非常に困難な部分も多かった。にもかかわらず、これらの基盤が機能し続けたことは、関係者の多大な尽力によるものであるといえる。

#### 効果的かつ効率的な支援に必要な情報が不足した

市民生活の支援に関連する今後に向けた課題としては、効果的な支援策を検討するうえで必要な情報が手に入りにくいことであった。各種の支援策が効果的になされるためにも、今後の必要な情報の収集・分析について意を用いて適切に実施していく必要がある。

[西宮市公式ホームページ内検索ワード（上位10位の推移）]

順位	1月		2月		3月		4月		5月	
	キーワード	件数	キーワード	件数	キーワード	件数	キーワード	件数	キーワード	件数
1	成人式	228	プロポーザル	101	コロナ	355	コロナ	473	給付金	648
2	プロポーザル	88	市政ニュース	81	公民館	182	休校	402	マイナンバーカード	246
3	給与支払報告書	80	用途地域	70	図書館	173	学校	365	マイナンバー	239
4	市政ニュース	70	入札	69	卒業式	143	小学校	322	特別定額給付金	224
5	入札	64	確定申告	56	コロナウイルス	111	学校再開	246	マイポータル びっぴりサービス	213
6	無償化	59	図書館	54	プロポーザル	101	入学式	234	コロナ	208
7	警報	53	阪神タイガース	52	育成センター	100	育成センター	189	82995439	132
8	用途地域	46	人口	52	登校日	86	育成	114	まなみや	129
9	市営住宅	44	マイナンバーカード	51	確定申告	83	図書館	100	10万円	129
10	ゴミ	43	委任状	44	会見	80	発注見通し	90	特別給付金	112

※ 82995439は「個人事業主への店舗賃料支援」のページ番号

<主な取り組み>

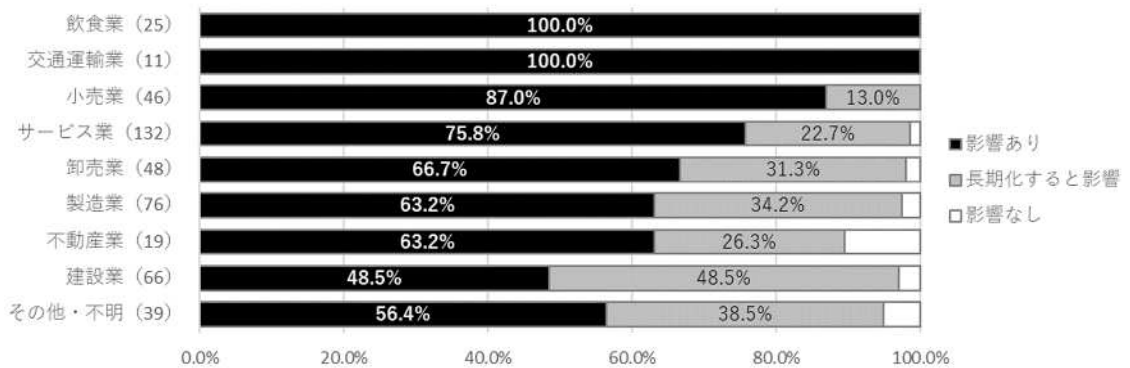
実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【1】 警戒期	社会福祉施設等への各種通知等の実施、相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等が適切な運営や対応ができるように、厚生労働省から発出された事務連絡等のHP掲載及びメーリングリストでの情報発信し周知した。</li> <li>・また、本市の臨時的な取り扱いについても同様に情報発信し周知した。</li> <li>・日々変化した新型コロナウイルス感染症の状況の中で、西宮市内に所在する指定介護サービス事業者、指定障害福祉サービス事業者等からの利用者への対応や運営等に関する相談に対応した。</li> </ul>
	営業継続基準（内規）の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市内に所在する指定介護サービス事業者、指定障害福祉サービス事業者からの事業所の運営等に関わる問い合わせに対応するため、営業継続基準（内規）を作成した。</li> </ul>
【2】 発生期	衛生用品充足状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内介護施設等における衛生用品（一般用マスク、サージカルマスク、消毒用アルコール、ディスポーザル手袋、ガウン、ゴーグル）の充足状況を調査した。</li> </ul>
	非常災害時用備蓄マスクの社会福祉施設、児童福祉施設等への配布【西宮市独自】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設、児童福祉施設等において衛生用品の安定的な確保が困難な状況のため、西宮市内に所在する指定介護サービス事業所、指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等に対して、市の備蓄マスクを配布した。</li> </ul>
【3】 拡大期	特別定額給付金の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の政策に基づき、全市民に一律に10万円の給付をするもの。（5/1 オンライン申請開始）</li> </ul>
	住居確保給付金相談窓口増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/20 から要件緩和が行われ、支給対象が拡大したため、相談者・申請者が急増することが見込まれた。従来の窓口数（事業者へ委託）では不足することから、厚生課職員による相談窓口を設けた。</li> </ul>
	市営住宅の一時使用【西宮市独自】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う解雇・雇止めにより住戸が居住困難となった者に、一時的な居住の場を確保するため市営住宅を提供することで、生活の再建を支援するもの。</li> </ul>
【4】 沈静期	就学奨励の拡充【西宮市独自】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により就学が困難な学齢児童生徒のいる世帯に給付している学用品費や給食費等の就学奨励金について、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受け、家計が急変した世帯についても一定条件を満たした場合は給付できるようにした。</li> </ul>
	水道料金の基本料金の減免【西宮市独自】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的負担の軽減と、手洗い・うがい等の衛生対策の徹底を支援するため、本市契約者を対象に水道料金の基本料金を4か月分減免する。（7月検針分から）</li> </ul>
【5】 小康期	児童扶養手当受給者への臨時特別給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的影響が大きい児童扶養手当受給者に市独自の臨時特別給付金を支給</li> </ul>
	特別定額給付金郵送申請書送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、国民全員を対象に一律10万円の支給を決めた「特別定額給付金」についての郵送申請書を5/25から順次発送</li> </ul>

## 4. 事業者支援・経済対策

### 事業者への影響は広範囲にわたる

新型コロナウイルス感染症によって、市内事業者も大きな影響を受けた。西宮商工会議所が実施したアンケートをみても、業種によって差はあるが幅広い業種に影響が及んでいることがわかる。

各種事業者への支援として、本市としては他市に先駆けて、いち早く店舗賃料の支援などの独自の支援策を実施した。その他、国や県の各種支援策の紹介、市が有している既存施策の活用、商工会議所などと連携した取り組みなど、幅広い取り組みもあわせて行ってきたところであるが、その感染症の影響が全国的、全世界的なレベルでの広がりを見せる中、事業者をめぐる経営環境にも、大きな変化が予想される。



(出典) 西宮商工会議所 新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急アンケート (令和2年4月)

### フェーズに応じた事業者への支援

新型コロナウイルスの感染が拡大していく中、緊急事態宣言に伴い事業者に対する休業要請が行われた結果、経済活動が急速に縮小し、多くの事業者、個人事業主が倒産・廃業の危機に直面することとなった。こうした「緊急時対応段階」では、事業継続を支援し、雇用を維持するための経済対策が重要である。

一方、新型コロナウイルス感染症が沈静化し、感染拡大の防止と地域経済社会の回復を両立させる「経済活動再開段階」では、事業活動の再開を支援し、地域経済の活性化対策の検討が必要である。また、事業者に対して必要な情報をわかりやすく発信することも考えていく必要がある。



### 国・県の動向を踏まえ、市が実施できる施策の選択と確実な実施

そんな中、市として対応すべき事業の選択は、国・県の施策では対象外だが支援が求められている場合や、スピード感が必要な場合などの視点から検討を行い、国・県・市からの支援が重層的に切れ目なく展開されるよう行ってきた。

今後とも、市としての経済対策を実施するにあたり、国・県の動向を踏まえ、長期的な視野に立って、各フェーズに応じた市独自の経済対策の立案、具体の取り組みを切れ目なく展開していく必要がある。



<主な取り組み>

実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【2】 発生期	利子補給・信用保証料補助 【西宮市独自】	・西宮市中小企業融資制度の一部融資制度を利用した場合に、最初の3年間（または1年間）の利子を補助、及び信用保証料を市が負担することで事業者の資金繰りを支援した。
	セーフティネット等の認定	・中小企業の資金繰りを支援するため、一般保証とは別枠の保証で融資制度が利用できるよう、セーフティネット4号・5号、危機関連保証の認定証を発行した。
【3】 拡大期	宅配・テイクアウト等促進事業 【西宮市独自】	・宅配・テイクアウトを導入する飲食店等を支援するため、一定規模以上の商業団体が行う宅配・テイクアウト事業の導入・実施にかかる費用を補助した。 ・宅配・テイクアウト情報をインターネット等で発信する事業者を支援した。
	商業団体活動継続補助金 【西宮市独自】	・商店街等の商業団体が活動を継続していくために必要な街路灯やアーケード等の維持管理費や、新型コロナウイルス感染症への対策経費を補助することにより、商業団体の事業活動が継続できるよう支援した。
【4】 沈静期	個人事業主への店舗賃料支援金給付 【西宮市独自】	・外出自粛の拡大に伴う影響を受け、売上が減少した個人事業主に対し、事業の継続を支援するため店舗の賃料支援金（1か月上限10万円）を給付した。
	休業要請事業者経営継続支援事業 【兵庫県・県下市町協調事業】	・兵庫県の休業要請等に応じた中小企業・個人事業主を対象に兵庫県と県下市町が協調して経営継続支援金（中小法人上限100万円、個人事業主上限50万円）を支給した。
【5】 小康期	雇用継続支援事業 【西宮市独自】	・従業員の雇用を継続するために、雇用調整助成金等の利用を検討する事業所に対して、臨時相談窓口を設置した。 ・また、個別アドバイスを希望する事業所については、社会保険労務士を派遣する雇用継続アドバイザー派遣事業を実施した。
	文化芸術活動継続支援事業 【西宮市独自】	・休館を余儀なくされた文化芸術施設や、ほとんどがフリーランスとして活動するアーティスト支援のために、映像配信などの新たなチャレンジを支援した。
	障害者就労施設 業務開拓支援事業 【西宮市独自】	・障害者就労施設では、食品や生活雑貨を製作、販売しているが、イベントの中止や企業等からの受注が減少していることから、新たな販路開拓や商品製作に係る経費を補助し、売上げを増加できるように支援するもの
	障害者就労施設 工賃相当額給付事業 【西宮市独自】	・障害者就労施設で働く、障害のある人の工賃が減少している事例がみられることから、工賃が減少した利用者に定額を給付するもの。

## 5. 子供に対する支援

### 子供を取り巻く状況は、突然かつ大きく変化した

今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、政府の要請を受け、全国的に学校園が休業することとなった。西宮市においても3月3日から休業となり、子供を取り巻く状況は突然に大きく変化する事となった。これは従来の夏休みなどとは異なり、先行きが見えない中での長期休業だったため、子供はもちろん、保護者にとっても多くの心配と不安が伴うものであったと思われる。学校によってメール配信システムや電話連絡、家庭訪問など、利用できる手段を活用して情報発信やコミュニケーションが行われた事例があり、市としても携帯電話の追加配備や郵便料の加配など、学校の取り組みを後方支援した。このような取り組みは、緊急事態下で学校と家庭との信頼関係を維持するうえでも有用であったのではないかとと思われる。しかしその反面、「学校からの連絡がない」「学習課題が示されていない」などの声が保護者から届けられており、学校ごとの対応に差異が生じたことは、今後改善すべき課題ととらえている。



分散登校の様子

### 学習支援サイト「まなみや」の開設など、子供の学びを止めない取り組みを実施

在宅学習支援については、3月から臨時休業に合わせて、学習支援コンテンツのポータルサイトを紹介、4月20日には授業動画を配信する学習支援サイト「まなみや」を市HP内に開設した。ただし、HPからの一方向の情報発信だけではなく、個々の学習進捗や理解度を把握できるような在宅学習支援の対策も講じる必要がある。そのためには、タブレット等のICTを活用した支援策が有効であると考えられ、導入に向けては、子供たちへの使い方の指導や教員のスキル向上、通信環境の確保などの課題を解決する必要がある。

### 保育現場には多大な負担がかかった

突然の3ヶ月間の学校の休業は、就労家庭にも大きな影響を与えると同時に受入側にも大きな負担となった。特に留守家庭児童育成センターでは長時間の保育を行うための指導員の確保と感染予防対策が必要となり現場の負担感は大きかった。幼稚園や保育所では、乳幼児に対して密接や密集を防ぐ事は非常に難しく、教員や保育士にかかる感染防止対策の負担は大きかった。緊急事態宣言発令後、幼稚園と育成センターは休業、保育所は保護者が医療従事者など社会機能維持のため就業継続が必要な場合に限り受け入れる特別保育を実施し、医療現場や社会機能の維持を支えた。

今回、学校では育成センターに通っていない就労家庭の児童（3年生迄）を預かる取り組みを行った。また、緊急事態宣言発令以降、育成センターの児童も含め、学校施設を利用した預かり事業を実施した。午前中は教員等、午後からは育成センター指導員を配置して学校と育成センターが連携して見守りを行ったが、前例の無いケースだった事も有り、多少調整に時間を要した。第2波以降に再度、学校が長期間休業する事になっても、できるだけスムーズに対応できるよう、施設の使い方や協力体制など学校と育成センターとの調整が求められる。

### 学校を再開するも、教員への負担は激増

学校は6月から再開する事ができたが、分散登校など感染予防対策を講じつつ段階的な再開となった。学校現場では、教員が授業以外に消毒や清掃、施設の換気などの予防対策などを行っており、負担も多くなっ

ている状態である。今後も対応が長期化することを見越し、学校現場が疲弊せずに教育活動を継続できるような、また第2波が到来したときにも適切に対応できるような取り組みと準備が必要である。

## 学校給食の対応

学校の臨時休業に伴い学校給食を長期間停止することになった。また、夏季休業期間中の授業日における給食については、小学校のみで希望者に簡易給食を提供することとした。この対応については、保護者などから様々な意見があった。家庭状況によっては子供への昼食の提供が大きな負担になったと思われる。今後の感染拡大によって再び臨時休業することになった時の対応については、十分な検討が必要である。

## 配慮を要する子供たちへの支援を継続できた

また、配慮を要する子供たちにとっては、このような環境の大きな変化の影響は大きいものであり、その支援の必要性はより高くなる。緊急事態宣言の発令下、各種機関の活動は制約を受けたが、そのような状況下でもこども未来センターをはじめ様々な機関で一定の支援を継続されたことは評価すべきである。今後の第2波到来に備え、今回の支援の振り返りと今後に向けての準備も大切である。

### <主な取り組み>

実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【2】 発生期	学校等の臨時休業期間中における状況把握	・学校等での支援対象児童や家庭の状況把握が難しくなり、必要な支援が行き届かないことが危惧されることから、西宮市要保護児童対策協議会では構成機関との緊密な連携により、支援対象児童や家庭の状況把握に努めた。
	こども未来センターにおける各種支援	・学校の臨時休業や福祉サービス利用の自粛に伴い、電話相談に対応したほか、利用者の家庭での状況や保護者の困りごと等を電話で確認した。
	支援を要する児童生徒を学校で受け入れる窓口	・臨時休業により放課後等デイサービスでの受け入れを希望しなかった家庭に対して、学校で受け入れる調整を行った。
【3】 拡大期	放課後等デイサービスへの支援	・医療的ケアの必要のある児童が在籍している放課後等デイサービスに対して学校看護師を派遣した。
	在宅学習支援	・3月以降、学習支援コンテンツポータルサイトの紹介、学習コンテンツの紹介(4/9)を実施。 ・4/20に学習支援「まなみや」を開設し、以降授業説明動画なども順次公開。
	こども未来センターにおける各種支援	・わかば園(こども未来センターの通所支援部門)休園に伴い、新型コロナ対応や家庭保育等に不安を持つ保護者への支援として週1回の電話による相談支援を実施した。
【4】 沈静期	学びの指導員の拡充配置	・通常の配置時間を拡充し、学校での預かりや学校再開後の教育活動を支援する人材を、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に週3回、1日4時間程度で配置した
	子どもの食サポート事業	・小中学校等が臨時休業となり、給食が無くなった上、低額で夕食を提供する子ども食堂も活動休止を余儀なくされた。支援が必要な子供たちに対し、子ども食堂が昼食(弁当)等を無償提供する場合に経費の一部を補助する制度を創設。
【5】 小康期	幼稚園への支援員(保育補助員)の配置	・幼稚園再開後の教育活動を支援する人材を全ての幼稚園全てに配置した。
	学校等の臨時休業期間における子供の活動支援	・感染状況に応じて臨時休業期間終了までの間、身体活動が低下しがちな子供たちを支援するため、見守りを行いながら屋外運動施設を無料開放した。

## 6. 市民への広報・情報の取り扱い

### 国や県、関係機関との情報共有

新型コロナウイルス感染症による感染拡大は、正に市民生活の安全・安心を脅かす危機事案であった。伝えるべき情報は、感染者状況や感染防止対策、各種支援策など幅広く、情報は日々更新されていった。また、国は、事前通知なく新たな方針や施策を発表することがあり、市民からの問合せに市としての回答ができず、結果、多くの苦情が寄せられるなど対応が後手になることもあった。危機発生時における、市民へ伝わる広報のあり方、情報の取り扱いの重要性が改めて問われることとなった。

### 市民にとって必要な情報を伝えるための広報

早期に医療や生活一般に関する電話相談窓口を開設するとともに、市公式ホームページ内に新型コロナウイルスに関する緊急サイト（多言語情報サイトを含む）を作成し、相談体制の構築や市民・事業者に必要な情報が伝わるための広報に努めた。また、市長自らによる記者会見の実施や動画による市民へのメッセージ配信のほか、市長個人の SNS で情報発信するなど、市民の安心感につながる広報に継続的に取り組んだ。

今回の特徴の一つとして、マスメディアでの話題が、直ちに電話相談や市民の声（メール）として多く寄せられたことがあり、市民がいかに関心を持ち情報を必要としていたかが窺えた。また、個人や事業者に対する各種支援策を分かりやすく取り纏め、緊急サイト

での公開や新聞折込みによる広報を行ったことにより、生活一般相談窓口への問い合わせ等が急減したケースは、必要な情報が伝わった良い例であった。

【「市民の声」に寄せられた内容の内訳（フェーズ毎）】

	保健・医療	教育	生活の規制	収入・生活等	その他
警戒期（2.7件/日）	40.7%	7.4%	44.4%	0.0%	7.4%
発生期（30.4件/日）	8.2%	77.1%	8.3%	1.4%	5.0%
拡大期（28.9件/日）	8.2%	20.3%	35.1%	20.9%	15.5%
沈静期（16.0件/日）	6.3%	15.8%	18.0%	35.7%	24.3%
小康期（8.5件/日）	6.7%	44.5%	8.4%	28.6%	11.8%

### 特性を活かした広報媒体・手法の選択

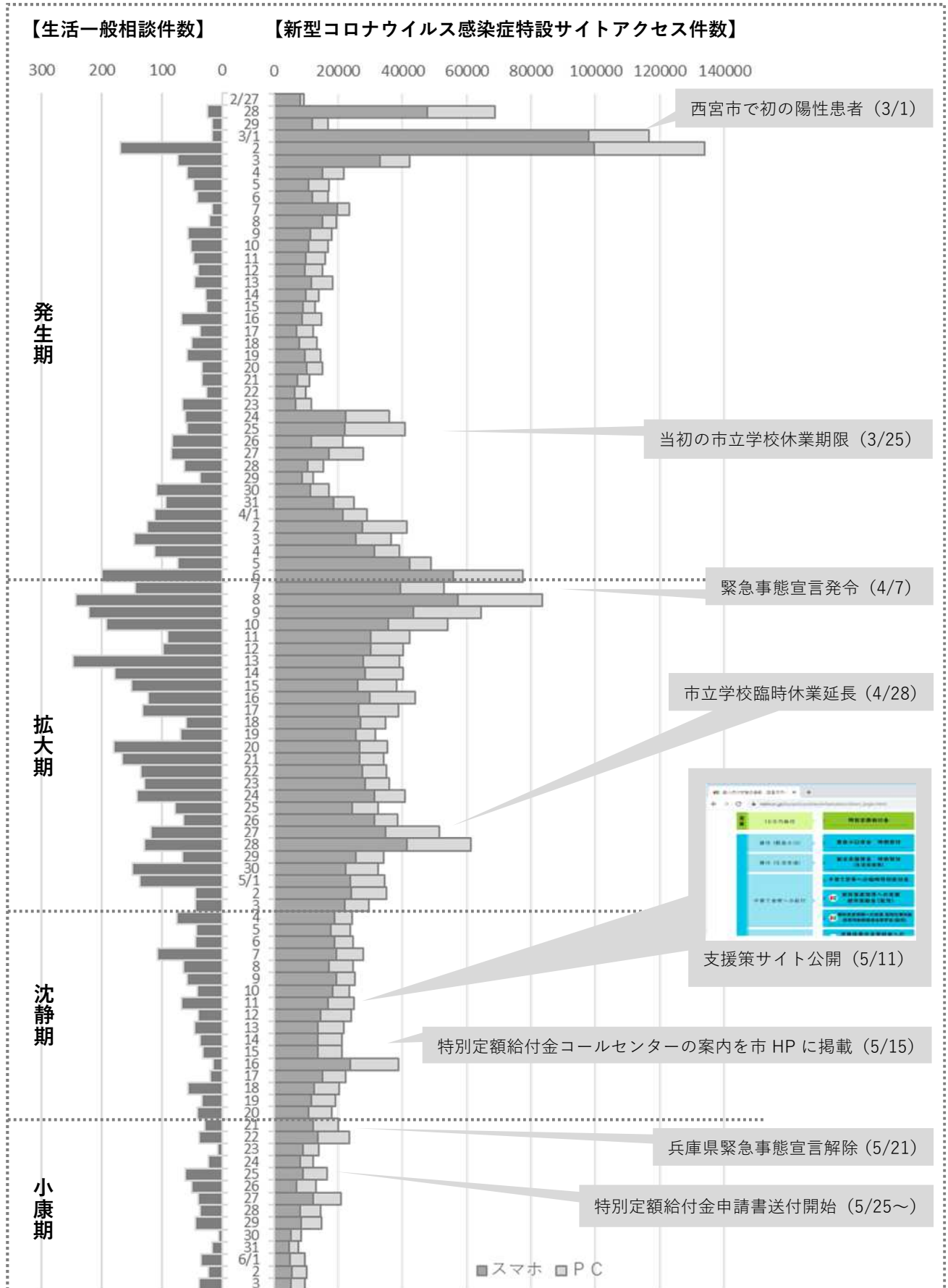
市民への広報は、市政ニュースや市公式ホームページ、SNS、さくら FM、ケーブルテレビ（ベイコム）、広報掲示板、チラシ等の様々な媒体を活用したが、広報媒体の特性に応じた対応が重要である。市政ニュースは、全戸配布で月 2 回発行（3/19 に臨時号発行）している最も強力な広報媒体であるが、掲載量に制限があり、即時性には欠ける。一方、市公式ホームページは、掲載量の制限はなく即時性にも優れているが、自らアクセスする必要があることや利用する環境が必要となる。SNS は、市公式サイトの利用率向上や情報の拡散が期待できるが、事前の利用登録が必要である。

地域の放送局としての特性を活かし、さくら FM は、通常音量による自動起動での情報発信など、防災ラジオとして新たな取り組みも行った。ベイコムは、L 字放送などで危機発生時対応を継続実施した。

記者クラブへのプレスは、市内で県内初の感染者が発生した 3 月 1 日以後、土日を含め毎日行った。広範なエリアへの情報発信が期待できる一方、適切に対応できる体制作りにも努める必要がある。

また、市から様々な情報を発信する際には、「情報の出し方」「説明の仕方」を整理し、統一的な発信ができるような仕組みの構築が必要である。その際には、単なる情報発信に留まるだけでなく、適切な広報によって市への信頼性が向上するとともに、市民・事業者が実効性のある感染症対策を取るよう行動変容に資する視点も忘れてはならない。

<新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ・アクセス件数>



## 7. 行政機能の維持

### 危機管理体制を早期に構築できた

新型コロナウイルス感染症に対する西宮市の危機管理体制は、1月22日に保健所と防災部局による対策調整会議の設置をもってスタートした。市内での患者の初発生が3月1日であり、相当早い時期といえる。

その後、1月29日に危機対策室に、2月27日には新型コロナウイルス感染症対策本部へと順次移行し、3月2日にBCP（緊急度に応じて業務を選別する業務継続計画）を発動した。

体制が早期に構築されたことで、全庁的な情報の共有や方針決定が可能となった。緊急性・優先度の低い業務の中止・延期したことにより、コロナ対応業務への大量動員、感染症対策に必要な人事異動などの対応につながった。また、市BCP発動を受け、市議会でも議会BCPが3月2日に発動され、「西宮市議会災害対策支援本部」を設置、市議会と市の窓口が一本化された。同支援本部の役員会議を通じて、市議会との情報共有及び意見交換等を行ったことで、コロナ対策を行う上での協力体制が構築され、本市が対策実施を進める上で大きな意味があった。なお、市議会BCPは、緊急事態宣言が解除されたことを受け、5月31日をもって解除され、同支援本部は解散されている。

組織面では、4月10日に健康福祉局に新型コロナウイルス感染症対策室（部相当）を設置、同室内に調整担当参事（課長級）を複数配置し、県や医療機関など他機関との調整や情報収集・提供に当たるとともに市民対応等を強化した。4月17日には、市民局に臨時給付金対策室（部相当）及び同室に臨時給付金担当課を設置し、国の特別定額給付金の申請受付・給付事務に着手した。

### 現場は日々の対応に追われた

事態が急速に推移する中、危機管理については本市としてもそれなりの準備をしていたつもりであったが、実際の現場でのギャップは想像以上のものであったといえる。

職員が感染した場合に業務が停滞する恐れがあることから、職員が感染した場合の対応マニュアルを急遽策定した。また、備蓄していた職員用マスクを全職員に配布し、執務中に着用することとしたが、業務継続という面で、備蓄の重要性が再確認された。

窓口カウンターでのアクリル板やビニールカーテンの設置などを進めるとともに、郵送やオンライン申請の勧奨など、来庁を抑制する取り組みも行った。これらは各所管課によって迅速に行われたものだが、今後、全庁での継続的、統一的な取り組みとして実施することが望ましいといえる。

在宅勤務の取り組みも開始したが、感染予防としての意味だけでなく、今後の行政としての業務継続のためのリスクヘッジとしても機能し得るものといえる。今回の在宅勤務で明らかになった課題などを踏まえ、より運用しやすい形への改善が期待される。

[方針決定等に関わる主な会議の開催状況]

会議名称	参加者（機関）	回数
対策調整会議	保健所、防災	3
感染症対策連絡会	医師会、 疑似症6医療機関、 災害対策課、救急課、 中央病院	3
危機対策室会議	保健所、防災、 消防、広報	11
対策本部会議	市長以下、庁内局長級	94



窓口の仕切り・ビニールカーテン

## 今回はなんとか乗り切ったが、次に備えた体制づくりが必要

現時点までの本市の取り組みは一定水準の対応を行うことができたと評価できる。しかし、未知の感染症である新型コロナウイルスへの対応は長期的な取り組みである。今後、通常の行政事務を行いながら、第2波の発生や自然災害などの緊急時にも即応できる体制づくりが必要である。

### <主な取り組み>

実施時期	対策・取組の内容	ねらい・内容
【0】 プレ期	国、県等からの通知整理の一元化 (防災危機管理局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者の県内、市内発生に備え、各関係機関からの通知を基に、情報収集を行った。</li> <li>・コロナ対応が刻々と変化する中、コロナに係る全ての資料を集約することで、内容を読み取り、担当局への対応依頼、情報提供等を速やかに行うとともに、危機管理監が属する事務局が全ての情報を把握することは、危機管理の観点からも良い判断であった</li> </ul>
【1】 警戒期	調整会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1/22～保健所と防災危機管理局で調整開始（調整会議）</li> <li>・1/29～食中毒・感染症対策マニュアルに従い消防局や広報課も加え「危機対策室」を設置。</li> </ul>
【2】 発生期	対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としての感染症対策を総合的かつ強力に進めるため、市長を本部長とする対策本部を2/27に設置した。</li> <li>・以降、ほぼ毎日、本部会議を開催し市の対応方針の決定と情報共有等を行った。</li> <li>・市の対策本部体制への移行については、感染者の動向や国の動きに対応する形で段階的に行ったが、既に危機対策室会議で調整を進める事ができていたため、2/27に首相から全学校の休業の要請があった際もスムーズに本部体制への移行ができた。</li> </ul>
	B C P の発動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/2各課に通知（不急の業務を停止しコロナ関連業務に注力するよう各課に依頼）し、B C P 発動した。</li> <li>・市の主催するイベントの中止や窓口業務等の縮小により、不要不急の市民の移動を抑制することに資する事ができた。また、相談窓口や給付関連業務への動員や人事異動が円滑に行う事ができた。</li> <li>・現B C P は発災後の復旧をベースに作成していた事から発動の決定基準が合わなかったため、今回は本部決定として発動した。</li> </ul>
	ビニールカーテンの設置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所業務を継続しつつ、感染拡大を予防するため、各課の窓口カウンターにビニールカーテン等を設置した。</li> </ul>
【3】 拡大期	来庁抑制の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の外出を極力減らすだけでなく、窓口職員への接触機会を減らすため、市政ニュースや市HPに郵送・ネット・電話・コンビニで対応が可能な手続きを掲載。</li> </ul>
	在宅勤務の開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の感染拡大防止のために在宅勤務を実施。テレワーク用機器も情報企画課から各局に配備された。</li> </ul>

# おわりに

## 「小康期」は、対応の終わりを意味しない

現在、西宮市においては新型コロナウイルス感染症への対応について小康期を迎え、社会活動なども再開されつつある。しかし、感染症への対応が終わったことを意味するものではない。検証で使用しているフェーズ分類では現在は「小康期」としているが、第2波がいつ到来しても不思議ではない。

## 忘れてはならない3つのポイント

現時点において、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発や普及、あるいは治療方法の確立はなされていない。市として、これからも新型コロナウイルス感染症への対策を継続していかなければならない。

そのために、以下の3点について忘れてはならない。

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、残念ながら状況を完全にコントロールすることはできないこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の脅威は全く除去されていない中で、社会活動を継続・再開させなければならないこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染症は、社会の構造を大きく変えてしまったこと。

## 「新しい社会」を目指す取り組み

先に挙げた3点は、「元通りの社会」は戻ってこないことを意味している。つまり、否応なしに「新しい社会」を目指す取り組みが要請されているのである。

これはいわゆる「新しい生活様式」がもたらす生活習慣の変化にとどまるものではなく、社会の価値観、教育のあり方、企業の経営環境、行政の在り方、などすべての枠組み、パラダイムが変わってしまうことを意味する。

残念ながら、現時点では「新しい社会」の全体像は見えていない。しかし、それが見えないからといって、自治体としての判断や行動を停止するなど、いたずらに座視することは許されない。

## 第1波の経験を活かすために

今回、7つの分野に分けて検証を行った。それぞれの分野において、さまざまな取り組みが行われ、うまくいったケース、うまくいかなかったケース、現時点では判断できないケースが混在しているのが実際のところである。また、うまくいった場合でも、たまたま幸運に恵まれたということもあろう。

だからこそ、次に備え、第1波での対応の経験から教訓を汲み取っていくことが重要となる。これまでの経験と、得られた資料や情報を収集・分析することは、先行きが見えない新型コロナウイルス感染症への対策を行うときに、重要な意味をもつものと思われる。

今後の第2波の到来に備え、そして「新しい社会」に向けて、この検証を役立てていく。



參考資料

## 新型コロナウイルス感染症に対する西宮市の主な取り組み

	【0】プレ期 (~1/21)	【1】警戒期 (1/21~2/26)	【2】発生期 (2/27~4/6)
【1】 感染者対応・ 感染拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症傷病患者への対応を周知(消防局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する連絡会(保健所・医療機関)</li> <li>・医療機関等からの緊急連絡体制の整備</li> <li>・保健所と救急課が情報共有及び対応協議</li> <li>・医療相談窓口開設(保健所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国者・接触者外来や入院受入先の開拓(保健所)</li> <li>・入院調整(保健所)</li> <li>・積極的疫学調査(保健所)</li> <li>・備蓄マスクの医療機関等への配布(保健所)</li> </ul>
【2】 感染予防への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク、消毒薬などの備蓄(防災)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント等の中止・延期</li> <li>・施設等の休館</li> <li>・イベント用消毒液貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園の休業</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(児童福祉施設等の感染防止対策を支援)</li> <li>・乳幼児健康診査(集団)の中止(保健所)</li> <li>・健康教育の中止(保健所)</li> <li>・電話再診の開始(中央病院)</li> <li>・消毒作業(環境衛生課)</li> </ul>
【3】 市民生活の 維持・支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの事務連絡等の社会福祉施設等への周知</li> <li>・西宮市の臨時的な取扱いの社会福祉施設等への周知</li> <li>・生活衛生関係事業者への広報</li> <li>・営業継続基準(内規)の作成(※福祉関連)</li> <li>・社会福祉施設等からの相談の対応</li> <li>・社会福祉施設等での感染者の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道料金の支払いに関する相談</li> <li>・介護保険料の納付相談について広報</li> <li>・衛生用品充足状況調査(※介護施設等)</li> <li>・家でできる介護予防体操の普及啓発</li> <li>・家でできる健康維持のポイント</li> <li>・消毒用エタノール配布(福祉施設)</li> <li>・育成センター開所、学校での預かり</li> </ul>
【4】 事業者支援 ・経済対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市中小企業融資制度の利子補給・信用保証料補助</li> <li>・セーフティネット等の認定</li> </ul>
【5】 子供に対する 支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊び場開放事業</li> <li>・さくらFM特別番組「みんな、待っているよ!」(※先生から子供たちへのメッセージ放送)</li> <li>・学校休校・再開等に関する翻訳業務</li> <li>・学校等の臨時休業期間中における状況把握(子供家庭支援課)</li> <li>・電話相談への対応(こども未来センター)</li> </ul>
【6】 市民への広報・ 情報の取り扱い		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政ニュース、さくらFM、ケーブルテレビ(ベイコム)、SNSなど各種媒体による広報(全期間を通じて継続実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長記者会見</li> <li>・一般相談窓口開設</li> <li>・感染者個人情報の公表基準</li> <li>・市政ニュース臨時号発行(3/19号)</li> <li>・市ホームページにコロナ緊急サイト開設</li> <li>・感染者情報、及び市の対応のプレス</li> <li>・さくらFMによるコロナ情報ニュース特別番組</li> <li>・ベイコムによるL字型表示での情報発信</li> <li>・チラシ作成、掲示板掲示</li> <li>・自治会にチラシ配布</li> </ul>
【7】 行政機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、関係機関からの通知整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策調整会議設置</li> <li>・職員へのマスク配布、手洗いの励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部設置</li> <li>・BCP発動</li> <li>・保健所に新型コロナ対策室設置</li> <li>・ビニールカーテン、パーティション設置</li> <li>・通知の発出(勤務条件・有事対応等)</li> <li>・保健所職員の業務負担軽減</li> </ul>

【3】拡大期 (4/7~5/3)	【4】沈静期 (5/4~5/20)	【5】小康期 (5/21~)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院調整・転院先調整(保健所)</li> <li>・西宮市応急診療所における仮設診療所の設置(保健所)</li> <li>・陽性患者の移送を実施(救急課)</li> <li>・陽性軽症者の宿泊施設における火災時の対応検討(警防課)</li> <li>・寄付マスク等の医療機関等への配布(保健所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス陽性患者の飼養ペット一時預かり(保健所)</li> <li>・公費買い上げ高濃度エタノール製品の医療機関等への配布(保健所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス検査の実施(保健所)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁抑制の取り組み(郵送など)</li> <li>・感染症予防啓発(ポスター作成など)</li> <li>・主要駅における人流データの分析・公表</li> <li>・公園に2密回避を呼びかける看板の設置</li> <li>・広報車巡回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦へのマスク配布等(保健所)</li> <li>・4か月児健康診査(集団)を個別健康診査に切り替え(保健所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液の配布、配置</li> <li>・施設等への衛生用品等の支給による感染防止対策</li> <li>・避難所等における感染症対策資機材購入</li> <li>・感染予防対策を強化した乳幼児健診(集団)および健康教育の再開(保健所)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居確保給付金相談窓口増設</li> <li>・市営住宅の一時使用</li> <li>・自転車等駐車場使用料の取扱い</li> <li>・特別保育に移行</li> <li>・寄付マスクの配布</li> <li>・臨時給付金担当課設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道基本料金の減免</li> <li>・就学奨励の拡充</li> <li>・各種健康教育の資料をHP上に公開(保健所)</li> <li>・公費買い上げ高濃度エタノール製品の社会福祉施設等への配布</li> <li>・特別定額給付金受付開始(オンライン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の減免制度創設</li> <li>・介護サービス継続支援事業</li> <li>・濃厚接触者へのサービス提供継続支援事業</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業</li> <li>・ICT導入支援事業(※福祉関連)</li> <li>・児童扶養手当受給者への臨時特別給付金</li> <li>・子育て世帯への臨時特別給付金</li> <li>・ひとり親世帯臨時特別給付金</li> <li>・特別定額給付金郵送申請書送付</li> <li>・WEBオンラインスポーツ教室事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大等による外出自粛推進補助金</li> <li>・感染症拡大等による商業団体活動継続補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業主への店舗賃料支援金給付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動継続支援事業</li> <li>・雇用継続支援事業</li> <li>・障害者就労施設 業務開拓支援事業</li> <li>・障害者就労施設 工賃相当額給付事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト「みやたと遊ぶ」</li> <li>・ひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業の利用者へのテキスト等の配付(子供家庭支援課)</li> <li>・「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づく支援対象児童等の状況把握(子供家庭支援課)</li> <li>・電話再診の開始、診察の継続、発達検査及び一部リハビリの再開(こども未来センター)</li> <li>・わかば園保護者への支援(こども未来センター)</li> <li>・自宅でできる環境学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まなみや」設置</li> <li>・さくらFM特別番組「みやっ子ホームルーム」及び「宮っ子効果」</li> <li>・乳幼児健診の配布資料をHP上に公開(保健所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再開</li> <li>・学校園の新型コロナ対策まとめサイト作成</li> <li>・屋外運動施設の無料開放</li> <li>・子どもの遊び場開放事業</li> <li>・子どもの食サポート事業</li> <li>・「あすなる学級みらい」再開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車や防災スピーカーでの注意喚起</li> <li>・生活一般相談窓口開設外部委託</li> <li>・コロナ対応みやたんイラスト</li> <li>・「市民の声」(文書、メール)の取扱いの見直し</li> <li>・所管課のない相談・苦情への対応(危機管理室・市民相談課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援策インデックスHP掲載</li> <li>・多言語翻訳(定額給付金申請案内関係、コロナ対応HP多言語版の更新)</li> <li>・緊急告知ラジオによる自動鳴動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援策一覧チラシ作成、配布</li> <li>・各種団体からの要望受け、要望回答懇談会の開催等の基準の策定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務、時差出勤の取り組み</li> <li>・Web会議の導入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休止していた各種の業務再開</li> </ul>

## 本市における財政措置 ～補正予算の概要～

新型コロナウイルス感染症対策を進めるための財政措置として、本市では次のとおり補正予算を行った。

### ■令和元年度 3月補正（令和2年3月23日／第6号補正）

補正額：	217,800千円	<一般財源：100,000千円>
（内訳）	・ 児童福祉施設等感染防止対策支援 117,800千円	（児童福祉施設等の感染防止対策を支援）
	・ 予備費 100,000千円	（感染症対策の予備費）

### ■令和2年度 当初補正（令和2年3月23日／第1号補正）

補正額：	54,968千円	<一般財源：54,968千円>
（内訳）	・ 勤労者福祉事業 240千円	（労働相談の拡充）
	・ 中小企業融資あっせん事業 54,728千円	（市融資の拡充及び金融相談の体制強化）

### ■令和2年度 4月補正（令和2年4月24日／第2号補正）

補正額：	367,945千円	<一般財源：311,053千円>
（内訳）	・ 結核感染症予防対策事業 110,644千円	（PCR検査委託費）
	・ 地域商業活性化対策事業 248,000千円	（店舗等賃料支援金 等）
	・ 学校保健管理事業 9,301千円	（サーモグラフィカメラ）

### ■令和2年度 4月専決（令和2年4月30日／第3号補正）

補正額：	50,141,799千円	<一般財源：296,323千円>
（内訳）	・ 特別定額給付金事業 49,213,388千円	（特別定額給付金関係経費）
	・ 児童手当支給事業 571,257千円	（臨時特別給付金）
	・ 生活困窮者自立支援事業 94,160千円	（住居確保給付金の対象拡大）
	・ 一般事務経費 1,716千円	（住居確保給付金の事務費）
	・ 地域商業活性化対策事業 234,253千円	（経営継続支援金の委託費）
	・ 休館施設の使用料還付金 27,025千円	（休館した施設の使用料還付金）

### ■令和2年度 5月補正（令和2年5月22日／第4号補正）

補正額：	948,956千円	<一般財源：756,991千円>
（内訳）	・ 感染予防対策 135,581千円	（避難所等の感染症対策経費）
	・ 介護施設等対策支援 48,688千円	（介護サービス継続支援 等）
	・ 障害福祉サービス事業所対策支援 31,900千円	（障害福祉サービス継続支援等）
	・ 児童福祉施設等感染防止対策支援 130,676千円	（児童福祉施設等の感染防止対策を支援）
	・ 子育て世帯支援と学習支援 334,572千円	（就学奨励金の対象拡充 等）
	・ 地域経済支援 217,049千円	（店舗賃料支援対象拡充 等）
	・ 報酬及び給与の減額 ▲81,773千円	（市議会議員、常勤特別職等の報酬等減額）
	・ 新型コロナウイルス感染症対策基金の設置 82,263千円	（減額した報酬等を基金へ積立）
	・ 予備費の増額 50,000千円	

## 寄附・寄贈の概要

### 新型コロナ対策みやっこ元気寄附金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、市民や企業、団体の方から寄附を通じた支援の申し出が寄せられた。そこで5月22日より「新型コロナ対策みやっこ元気寄附金」の受付を開始した。

寄せられたご寄附は、本市が実施する新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用を予定している。

令和2年6月12日時点の受け入れ状況

寄附件数	104件
寄附総額	15,306,670円

### 寄贈物資

中国において感染が拡大していた2月に、友好都市である紹興市に本市から現地で入手困難な非接触型体温計を送った。その後、日本国内での感染が広がった3月末には、紹興市から現地で生産が再開された医療用マスク(38,000枚)と防護服(1,000着)、ゴーグル(3,000個)を寄贈していただいた。

医療機関などでは、防護服やゴーグルなどの医療用防護具の不足が懸念され、保健所や福祉施設などでは、業務に必要なマスクなどの衛生用具が入手困難となっていた。そのような中、多くの方々から物資の寄贈が寄せられた。また、4月27日～5月末に医療用防護服やその代用品として雨合羽などの寄贈をHPなどで呼びかけたところ非常にたくさんの物資が集まった。寄贈された物資は、医療機関や福祉施設等に順次配布をした。

令和2年5月31日時点の受け入れ状況

寄贈件数	市民の方から	116件
	事業者・団体から	48件

寄贈物資	雨合羽	約11,500着
	防護服・ガウン	約2,300着
	手袋	約800着
	キャップ	約1,100着
	フェイスシールド	約3,000個
	ゴーグル	約3,600個
	マスク	約159,000枚
	N95マスク	約7,900枚
	消毒液	約3,300個
	※その他、除菌シート、長靴等	

この度、ご寄附・ご寄贈を頂きました皆さまには改めて御礼申し上げます。



# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
1/6	中国武漢で原因不明の肺炎 厚労省が注意喚起								
1/7									
1/8	WHO中国武漢の肺炎「新型コロナウイルスの可能性否定できない」								
1/9									
1/10									
1/11	中国武漢肺炎の男性(61)が死亡 死者は初めてか								
1/12									
1/13									
1/14	WHO新型コロナウイルスを確認								
1/15	武漢の保健当局「限定的だがヒトヒト感染の可能性排除できない」								
1/16	WHO「感染限定的だが「春節」は監視体制強化」	日本国内で初めて感染確認 武漢に渡航した中国籍男性 「春節」前に訪日ビザの発給ピーク							
1/17	中国のインターネット上に疑問の声 米CDC武漢からの便の検疫態勢強化								
1/18		のちに集団感染が確認されたタクシー組合の新年会							
1/19	中国「春節」の帰省ラッシュ本格化 中国政府「春節」前に感染防ぐ対策強化方針公表 中国国営新華社通信「ヒトヒト感染リスク低い」								
1/20	中国深圳で1人北京で2人の感染確認 武漢以外では初								
1/21	中国習主席重要指示「感染拡大の情報直ちに発表」 中国共産党系メディア「情報の隠蔽繰り返すな」 中国国営メディア「武漢で対策本部設置対策強化」 中国専門家「ヒトからヒトへの感染確認野生動物が感染源の可能性」								
1/22			対策調整会議①(保健所、防災)		医療機関へ感染症対策の徹底通知発出				
1/23	武漢感染拡大防止のため「封鎖」 WHO「国際的な緊急事態にはあたらない」						厚：新型コロナウイルスに関する検査対応(通知) 西宮市：兵庫県立健康科学研究所(加古川市)		
1/24							他：湖北省全域渡航中止		
1/25									
1/26									
1/27			対策調整会議②						
1/28						H Pトップページに新型コロナウイルス感染症に関するページリンク掲載開始 庁内へ予防徹底呼び掛け。	内：指定感染症、検疫感染症へ指定する政令公布 県：兵庫県新型コロナウイルス感染症警戒本部設置 県：新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置 尼崎：新型コロナウイルス感染症対策連絡会議設置		
1/29		武漢からのチャーター機の第1便羽田到着	感染症対策連絡会① (医師会、疑似症 6 医療機関、災害対策課、救急課、中央病院)	①12:00 危機対策室設置～レベル2 (保健所、防災、消防、広報)					
1/30	WHO「国際的な緊急事態」を宣言		危機対策室会議①		②イベント用の消毒液貸出		内：新型コロナウイルス感染症対策本部設置		

# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
1/31		政府中国湖北省に滞在歴のある外国人の入国拒否を決定 新型コロナウイルスによる感染症	対策調整会議③		13:00 保健所電話相談窓口設置(8:45~17:30)	保健所専用電話設置についてプレス			
2/1		「指定感染症」に デマや中傷広がり厚労省が冷静な対応を呼びかける	危機対策室会議②				内：第2類指定感染症に指定 厚：新型コロナに対応した医療体制通知 ※帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センター設置について	検体送付 ①	陰性①
2/2									
2/3		乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港							
2/4			危機対策室会議③			労安ニュース①(感染予防について)			
2/5			感染症対策連絡会②	紹興市から防護服、体温計の支援要請	保健所から各医療機関へ対応フロー送付				
2/6				紹興市に体温計支援決定		Q & A (市民向け)の庁内周知			
2/7	SNSで警鐘鳴らし処分受けた中国の 医師感染し死亡		危機対策室会議④						
2/8									
2/9									
2/10			危機対策室会議⑤	紹興市に非接触型赤外線体温計10本を提供	『帰国者・接触者相談センター』運用開始 (平日8:45~19:00)	市政ニュース2/10号で周知 ※咳エチケット、手洗いなどの感染症対策呼び掛け			
2/11	WHO新型コロナウイルスを確認 「COVID-19」と名付ける								
2/12									
2/13		国内で初めて感染者死亡 神奈川県 に住む80代女性				庁内FAQにQA掲載 保健所予防啓発用ポスター配布	内:コロナ感染症に関する緊急対応策発出		
2/14			危機対策室会議⑥		保健所から医療機関へ対応フロー④送付	帰国者・接触者相談センターをLINEで広報	県：マスク100万枚中国に供出		
2/15		のちに集団感染が確認された大阪の ライブハウスでコンサート							
2/16									
2/17		厚労省受診・相談の目安を公表(5月 に見直し) 東京マラソン規模縮小決定 一般ラン ナー参加不可に	危機対策室会議⑦						
2/18			危機対策室会議⑧		保健所から市内25病院、医師会、歯科医師会に 新型コロナへの対応を通知		厚：相談、受診の目安が発出(渡航歴条件無) 大阪府主催イベント~1ヶ月原則中止		
2/19			感染症対策連絡会③			労安ニュース②(相談、受診の目安)	内：イベントについて~一律の自粛要請を行わず 他:マスク、アルコール等の高齢者施設への供給	検体送付 ②	
2/20			危機対策室会議⑨	イベント・集会等の中止又は延期について(目安)周知					
2/21					『帰国者・接触者相談センター』受付日変更 ※土日祝日を含む体制へと変更				
2/22									陰性②
2/23									
2/24		国の専門家会議が見解「今後1~2週 間が瀬戸際」							
2/25		政府感染拡大に備え「基本方針」決 定	危機対策室会議⑩			市政ニュース2/25号で周知 ※電話相談窓口、相談案内の目安について周知	内：新型コロナウイルス感染症対策の基本方針策定		
2/26		厚労省「クラスター対策班」設置	危機対策室会議⑪						
2/27		安倍首相全国全ての小中高校に臨時 休校要請の考え公表		①アルコール消毒液設置及び配付 ②マスクの配布(1回目) ③イベント・集会等の中止又は延期について再通知 ④市施設使用料の還付について通知 20:00:西宮市新型コロナウイルス感染症対策本 部設置		労安ニュース③(消毒液、マスクの着用) 庁内放送依頼(職員マスク着用) ※新型コロナウイルス感染症への対応(プレス) イベント関連、職員マスク及び消毒液設置			



# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
2/28		北海道知事独自に「緊急事態宣言」	対策本部会議① 対策本部会議②	①10:00:一般相談電話の開設 ②市立学校の休業決定			安倍首相:全国すべての小中高校と特別支援学校について臨時休校するよう要請 厚:学校臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応 内:安倍首相会見	検体送付 (2例)	陽性①
2/29 3/1			対策本部会議③			22:30~市長記者会見(市内1例目発生)			
3/2	韓国集団感染が起きた新興宗教集団のトップが国民に謝罪	専門家会議が見解「症状軽い若い世代が感染広げているおそれ」	対策本部会議④ 対策本部会議⑤ 市議会支援本部役員会議①	①不要不急な業務の停止について(BCP発動) ②職務専念義務の免除について(通知) ③職員の服務について(通知) ④西宮市議会BCP発動 ⑤生活保護受給世帯への訪問制限開始	『帰国者・接触者相談センター』受付時間変更 ※土日祝日を含む8:45~21:00			検体送付 (4例)	陰性
3/3		「トイレットペーパー在庫充分落ち着いて行動を」経産相	対策本部会議⑥ 対策本部会議⑦ ※広報統制担当配置 市議会支援本部役員会議②	①業務継続計画(BCP)の発動について(通知) ②育成センター開所(3/3~3/25) ③市の施設休館 ④本会議休会(3/3~3/6)	保健所から医療機関へ対応フロー⑤送付		県:県立学校3日~15日まで臨時休業	検体送付 (8例)	陰性
3/4			対策本部会議⑧ 対策本部会議⑨ 市議会支援本部役員会議③	①社会福祉施設宛に感染症対策の徹底通知発出	保健所:市民向け医療機関受診フロー作成	①HPでPCR検査数と結果を公表開始		検体送付 (5例)	陰性
3/5	中国習近平国家主席の訪日延期に		対策本部会議⑩ 対策本部会議⑪ 市議会支援本部役員会議④	①育成センター利用者以外の児童預かり開始 ②職員以外へのマスク配付について検討開始		患者情報等の公表基準作成(取扱注意)		検体送付 (3例)	陰性
3/6			対策本部会議⑫ 対策本部会議⑬ 市議会支援本部役員会議⑤	マスク配布(2回目)			文:学校臨時休業中の実施状況、取組事例について 総:新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からの申告期限等の延長について	検体送付 (3例)	陽性② (Arc関連)
3/7			対策本部会議⑭					検体送付 (4例)	陽性③、④
3/8			対策本部会議⑮					検体送付 (1例)	陰性
3/9		専門家会議「3条件重なり避けて」と呼びかけ プロ野球シーズン開幕延期・Jリーグ公式戦再開延期決定	対策本部会議⑯ 対策本部会議⑰ 市議会支援本部役員会議⑥	①在宅勤務の実施について(通知) ②応援職員の旅費の取扱いについて(通知)	★備蓄マスクの配布 医師会2万枚、薬剤師及び歯科医師会1万枚配布				
3/10	イタリア全土で移動制限はじまる	政府「歴史的緊急事態」に初指定	対策本部会議⑱ 市議会支援本部役員会議⑦	①中学校卒業式実施	★備蓄マスクの配布 ・障害福祉サービス事業者 ・介護福祉サービス施設事業者 ・私立保育所、私立幼稚園 合計16万枚配布(医師会等含めると20万枚配布)	①3/10号市政ニュース一面でコロナ特集 ②備蓄マスクの配布についてプレス発表	総:地方公共団体の職員採用における対応(通知) 厚:コロナ感染症に関する緊急対応第2弾発出	検体送付 (6例)	陽性⑤
3/11	WHO「パンデミックと言える」	センバツ高校野球初の中止決定	対策本部会議⑲ 市議会支援本部役員会議⑧	①新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について(通知)~ライブハウス参加職員対応		①青パトによる詐欺被害巡回呼びかけ開始 ②さくらFM「西宮あんあん情報局」で広報実施	内:緊急対応策一第2弾公表	検体送付 (5例)	陰性
3/12			対策本部会議⑳ 市議会支援本部役員会議⑨	ピカソ美化学研究所から消毒液3000本受領(寄付)		自治会等での掲示用チラシ配布	総:備蓄マスクの活用について 厚:都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について	検体送付 (7例)	陰性
3/13			対策本部会議㉑ 市議会支援本部役員会議⑩	①職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(案) ②第1回緊急経営相談会開催 ③市長が知事、神戸市及び保健所設置市の市長と意見交換実施。			厚:帰国者・接触者相談センターの運営(外部委託) 厚:保健所の業務継続のための体制整備 文:就職・採用活動及び内定者への特段の配慮 内:新型インフルエンザ等特別措置法の一部を改正する法律が可決公布	検体送付 (7例)	陰性
3/14			対策本部会議㉒					検体送付 (6例)	陰性
3/15			対策本部会議㉓					検体送付 (2例)	陰性
3/16			対策本部会議㉔			①労安ニュース④(消毒方法について) ②自治会向け掲示用チラシ2万枚配布		検体送付 (1例)	陰性

# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
3/17	フランス全土で外出規制はじまる		対策本部会議25	①職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(通知)※対応モデルも明示				検体送付 (8例)	陽性⑥
3/18			対策本部会議26	①災害時応援協定(JFE)による防護服100着受領			厚:介護施設等に対する布製マスクの配布(通知)	検体送付 (6例)	陰性
3/19		専門家会議「感染拡大地域では自粛検討を」	対策本部会議27 市議会支援本部役員会議⑪	①第2回緊急経営相談会開催	①ピカソ消毒液を災害時応援協定(赤帽)にて配送 ※配送先～保育園、幼稚園等 498本配送	市政ニュース 3月19日臨時号発行(コロナ特集)	文:児童生徒等及び職員の健康診断の対応(通知) 県:休業中の学校運営について(通知) 内:新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 県:入院コーディネーター設置 県:新型コロナに伴う補正予算(案) 他:兵庫県・大阪府間の往来自粛	検体送付 (2例)	陰性
3/20		3連休スタート警戒緩んだか	対策本部会議29				内:スポーツイベント開催に関する考え方(通知) 文:社会教育施設におけるイベントの考え方(通知)	検体送付 (7例)	陰性
3/21			対策本部会議29					検体送付 (2例)	陰性
3/22	米ニューヨーク州外出制限開始		対策本部会議30				厚:新型コロナについての相談・受診目安		
3/23		東京都小池知事「都市封鎖(ロックダウン)」に言及	対策本部会議31	①マスク配付(3回目) ②ピカソ消毒液各施設へ配布(2,902本) ③第1号補正予算議決	★備蓄マスク配布 非会員の医療機関・薬局約9千枚		経:事業者向け支援HP公表	検体送付 (1例)	陰性
3/24		東京五輪・パラリンピック1年程度延期に	対策本部会議32	①保育所保育料及び給食費等の日割り計算による減免		①公園内のお花見マナーについてHPへ掲載 ②公共料金などの各種支援、猶予HPへ掲載	文:新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン通知 県:春季休業中の学校運営について 県:学校等における教育活動の再開等について 県:兵庫県新型コロナウイルス感染症対策協議会提言	検体送付 (6例)	陽性⑦、⑧
3/25		東京都小池知事緊急会見「週末は外出控えて」	対策本部会議33	※留守家庭児童育成センター閉所		①市政ニュース 3月25日号発行 ②HP:アルコール消毒液の安全な取扱いを案内 ③さくらFM特別番組(先生から子どもへ)	厚:布製マスクの配布に関する電話相談窓口設置 厚:社会福祉施設職員に対する集団発生防止周知	検体送付 (6例)	陰性
3/26		政府新型コロナウイルス対策特措法に基づく対策本部設置	対策本部会議34	①出張経営相談会(北部地域対象) ②施設、イベントを4月15日まで休館延長 ③市内学校における教育活動の再開等について		①さくらFM特別番組(先生から子どもへ)	内:特措法に基づく、新型コロナウイルス感染症対策本部設置 厚:入院医療提供体制等の整備について 外:海外渡航の抑制(全世界危険情報レベル2) 総:地方公共団体職員の健康管理	検体送付 (4例)	陰性
3/27		国内の感染者1日の人数としてはこれまで最多の100人超	対策本部会議35	①市が主催、共催等のイベント・集会等の中止又は延期(再々通知)	★備蓄マスク配布 施術所・助産所約1万枚	①紹興市からの支援物資受領 医療用マスク38,000枚、防護服1,000着、ゴーグル3,000個 ①市長メッセージ動画発信		検体送付 (6例)	陰性
3/28		国内の感染者1日の人数としてはこれまでで最多の200人超	対策調整会議36				内:新型コロナ感染症対策の基本的対処方針策定 ※安倍首相会見	検体送付 (7例)	陰性
3/29		志村けんさん死去 新型コロナウイルスによる肺炎で	対策調整会議37			HP:県の「新型コロナ対策パーソナルサポート」追加			
3/30		東京都小池知事緊急会見「夜間の酒場出入り控えて」	対策本部会議38	①新型コロナ感染症の感染拡大防止の取組み(総務局通知～歓送迎会自粛)			内:中小企業支援の給付金制度設置	検体送付 (4例)	陽性⑨
3/31			対策本部会議39					検体送付 (10例)	陽性⑩ ～⑭
4/1		政府「全世界からの入国者に2週間の待機要請」決定 首相全国全ての世帯に布マスク2枚ずつ配布の方針表明 専門家会議「医療現場機能不全も」強い危機感示す	対策本部会議40			さくらFM英語での相談窓口紹介開始	内:新型コロナ感染症対策専門家会議提言(状況分析及び提言) 文:新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインの改訂について 内:避難所における新型コロナ対応について 他:新型コロナに係る緊急要請(中核市) 厚:新型コロナ感染症対応における健康観察等の適切な実施、情報共有について(医療機関向け) 厚:軽症者等における宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応準備		
4/2									
4/3		国内の感染者1日の人数としてはこれまでで最多の300人超	対策本部会議41	①学校教育活動の再開(短縮事業) ②公共施設休館の延長(5月10日まで) ③市内在住歌手(李広宏氏)マスク1万枚寄付有					陽性⑮
4/4			対策本部会議42				厚:保健所の体制強化チェックリスト		陽性⑯ ～⑳
4/5	感染の英ジョンソン首相が入院		対策本部会議43						

# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
4/6			対策本部会議44【緊急会議】 対策本部会議45 市議会支援本部役員会議⑫	①市立学校臨時休業延長(5月6日まで予定) ②イベント、集会等の中止又は延期(4回目通知)					
4/7		7都府県に緊急事態宣言「人の接触最低7割極力8割削減を」	対策本部会議46 市議会支援本部役員会議⑬	①特措法に基づく新型コロナ対策本部設置 ②緊急事態宣言を踏まえた業務体制について ③家庭保育の協力等について(保育施設向け通知) ④スポーツクラブ21の活動について(要請)		①市長メッセージ発信 ②知事メッセージ発信 ③HP緊急事態宣言専用ページ作成	内:新型コロナ感染症対策の基本的対処方針策定 県:兵庫県対処方針策定 内:避難所における感染症への更なる対応 厚:緊急事態宣言後の保育所等の対応 厚:住居確保給付金の対象拡大について		陽性⑲ ～⑳
4/8		国内の死者100人超える(クルーズ船除く) 国内の感染者1日の人数としてはこれまでで最多の500人超 国内の感染者5,000人超える(クルーズ船除く)	対策本部会議47	①マリン技研からマスク1万枚寄付有 ②コロナ感染症の感染拡大防止の徹底(総務局通知) ③小学校入学式実施 ④6月補正予算の有無を照会			厚:入院医療提供体制等の整備推進 経:利子補給・保証料補助制度の創設		陽性⑲ ～㉑
4/9		路上で倒れていた60代男性死亡(翌日に感染確認)	対策本部会議48 市議会支援本部全体会 市議会支援本部役員会議⑭	①中学校入学式実施 ②市立図書館閉鎖決定(4月10日～5月11日)		①緊急事態宣言発令に伴う市民向けチラシ作成	総:生活支援臨時給付金事業の実施		陽性㉒
4/10		東京都小池知事休業を要請する業態や施設を公表 国内の感染者1日の人数としてはこれまでで最多の600人超	対策本部会議49	①4月17日から一般相談窓口を外部委託へ変更 ②学校臨時休業に伴う児童預かり受付開始 ③緊急事態宣言を踏まえた事務事業の取扱い	★新型コロナウイルス感染症対策室設置、調整担当参事配置	①緊急事態宣言に伴い、庁舎内に啓発表示実施。	県:教職員の在宅勤務の実施 県:学校に登校できない児童生徒の学習指導		陽性㉓ ～㉔
4/11	世界全体の死者10万人超える	国内感染者1日の人数としてはこれまでで最多の700人超 首相7都道府県の企業に「出勤者7割減」を要請するように指示 前日にPCR検査で「陰性」とされた男性が死亡	対策本部会議50				内:基本的対処方針改定		陽性㉕ ～㉖
4/12	アメリカの死者2万人超イタリアを上回り世界最多に		対策本部会議51				県:当面の対応方針決定 (外出自粛、医療体制確保、休業要請、在宅勤務等)		
4/13			対策本部会議52 対策本部会議53 市議会支援本部役員会議⑮	★市の対応方針策定 ★緊急事態宣言発令下における職員の勤務体制について(副市長通達) ①マスク配付(4回目) ②小学生特別預かり開始、育成センター休所 ③施設の予約業務等の休止	★寄附マスク等配布 病院	①一般相談窓口の変更について(4月17日～)	県:兵庫県対処方針改定 厚:新型コロナ当面の医薬品、医療機器等の承認審査に関する取扱い		
4/14			対策本部会議54	①緊急事態宣言発令下における市役所の業務体制(※市長から市民、事業者向け) ②時差勤務の導入 ③在宅勤務の実施		★市長記者会見(市の対応方針説明)	県:新型コロナに係る休業要請等について		陽性 ④①、④②
4/15	IMF「経済成長率世界恐慌以降で最悪の見込み」		対策本部会議55	①市役所機能を維持する臨時執務室確保	市立中央病院、健診・検診休止開始	コロナにかかる「みやたん」作成	経:事業者向け持続化給付金制度開始 厚:患者数増加に伴う人工呼吸器確保について 厚:サージカルマスク、長袖ガウンの例外的取扱い		陽性④③ ～④⑤
4/16		「緊急事態宣言」全国に拡大13都道府県は「特定警戒都道府県」に 首相すべての国民対象に一律1人あたり10万円を給付する考え表明					内:新型コロナ感染症対策の基本的対処方針改定 内:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金設置 総:生活支援臨時給付金事業 文:小学校休業等対応支援機の延長		陽性 ④⑥、④⑦
4/17			対策本部会議56	①一般電話相談窓口の取扱変更(外部委託) ②一般相談窓口名称変更 ※変更後:新型コロナウイルス生活一般相談窓口 ③臨時給付金対策室、臨時給付金担当課設置	①帰国者・接触者相談センター名称変更 ※変更後:新型コロナウイルス医療相談窓口 ②軽症感染者収容施設として、ホテルヒューイット甲子園200室確保	広報車にて外出自粛の広報活動実施。 ※17日～19日	県:兵庫県対処方針改定		陽性④⑧ ～④⑩
4/18		国内の感染者1万人超える(クルーズ船除く)	対策本部会議57			緊急告知ラジオを使用した外出自粛広報実施。 ※18日、19日			陽性52

# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
4/19			対策本部会議58						陽性53
4/20			対策本部会議59 市議会支援本部役員会議⑯	①保育所特別保育開始 ②住居確保給付金の対象者拡大			県:令和2年度4月補正予算決定 総:特別定額給付金事業に係る留意事項 厚:新型コロナ感染拡大を踏まえたオンライン診療		陽性 54,55
4/21		軽症で自宅待機中だった50代男性が死亡					厚:積極的疫学調査実施要領について		陽性56 ~58
4/22		専門家会議「大型連休も自宅で過ごして」現状を強く懸念	対策本部会議60	①余暇支援サイト「みやたとあそぼう」のコンテンツ制作について ②「緊急事態宣言」発令を踏まえた事務事業の取扱いについて	①必要物資に関する情報提供について		県:第11回対策本部会議実施 内:新型コロナウイルス感染症対策専門家会議開催		陽性59
4/23		俳優の岡江久美子さん(63)新型コロナウイルスによる肺炎で死去 国内の支社100人超える(クルーズ船除く) 月例経済報告の景気判断「急速に悪化」「悪化」の表現は約11年ぶり		①保存期限超過の消毒液配布(通知) ②緊急事態宣言発出下における外出自粛(通知)			総:特別定額給付金事業に係るシステム改修 農:家畜伝染病予防費負担金を活用した防疫資材の転用について 総:特措法第45条の規定に基づく要請.指示及び公表について		陽性60
4/24		「全国の小中学校高校の9割が休校」文科省調査	第5回臨時会 対策本部会議61	①市の施設閉鎖を5月31日(日)まで延長 ②第2号補正予算議決	①特定医療費(指定難病)受給者証1年間自動更新	①広報車にて外出自粛の広報活動実施。 ※24日~26日 ②市内公園30箇所啓発看板設置	県:井戸知事会見(県第12回会議資料発表) 県:兵庫県対処方針改訂		陽性 61,62
4/25			対策本部会議62			①緊急告知ラジオを使用した外出自粛広報実施。 ※25日、26日 ②市内公園68箇所防災スピーカーによる啓発放送開始 ③市民啓発用チラシ作成(4/25~5/4) ④庁内放送:市長からの啓発放送開始(毎週木曜)	厚:5月連休時の医療提供体制の確保		陽性63 ~66
4/26	世界全体の死者20万人超える	全国高校総体(8月)の中止決定	対策本部会議63				総:雇用調整助成金の特例措置		陽性 67,68
4/27			対策本部会議64 市議会支援本部役員会議⑰	①職員がPCRを受検した場合の行動要領策定 ②市民からの寄付物品受付開始	県:ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金設置		県:井戸知事定例記者会見実施 ※特措法45条2項に基づくパチンコ店への休業要請実施		陽性69
4/28			対策本部会議65	①西宮市の新型コロナ感染症への対応策公表 ②市立学校園の臨時休業延長(5月31日まで)	①地域外来・検査センター運営マニュアル策定	①GW中の外出自粛についてHP掲載	県:県立学校の臨時休業5月31日まで延長 県:兵庫県対処方針改定 県:GW中の県民、事業者へのお願い発表 厚:医療機関間での個人情報保護法の取扱い 内:災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用		
4/29		首相国会で9月入学を検討する考え表明	対策本部会議66	①西宮浜総合公園、御前浜公園等の駐車場閉鎖	①応急診療所に仮設診療所を2箇所設置				
4/30			対策本部会議67	①第3号補正予算専決 ②市立高等学校、臨時休業決定(5月31日まで) ③雇用継続支援事業設置	①医療従事者への敬意を示すブルーライトアップ実施 ★寄附物品配布 接触者外来	①GW中(5月10日までの)巡回広報は、消防車両及び公用車に対応 ②JR福知山線利用自粛を宝塚市と共同啓発 ③市内公園の大型遊具使用禁止	厚:新型コロナ感染者等情報把握・管理システムの導入について		
5/1	専門家会議「長丁場前提に新しい生活様式を」	専門家会議「長丁場前提に新しい生活様式を」	対策本部会議68	①特別定額給付金(仮称)HP掲載実施 ※オンライン申請開始 ②ピカソ美化学研究所から消毒用ジェル5万本購入 ③市主催,共催イベント・集会中止(5回目通知) ④職場における新型コロナに係る消毒方法(環境) ⑤消毒時に使用する資材の配布(危機管理室) ⑥施設運営及び指定管理料の取扱い(政策)			内:新型コロナ感染症対策の状況分析・提言発表 ※「新しい生活様式」発表 厚:医療機関における感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応について 厚:保護者が感染した場合の同居する児童のPCR検査について 厚:雇用調整助成金拡充		
5/2	韓国ナイトクラブで集団感染	国内の死者500人超える(クルーズ船除く)	対策本部会議69						陽性70

# 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
5/3		国内の感染者1万5,000人超える(クルーズ船除く)	対策本部会議70						
5/4		政府「緊急事態宣言」5月31日まで延長 専門家会議「新しい生活様式」の実践例示す	対策本部会議71			①ヤフー提供ビックデータ、HP公表	内:基本的対処方針改定 内:緊急事態措置の維持と緩和のガイドライン策定 県:兵庫県対処方針改定 県:災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備		
5/5			対策本部会議72						
5/6			対策本部会議73			①ポストコロナに向けて(市長メッセージ)	厚:特措法に基づく臨時医療施設の留意事項 内:新しい生活様式を策定 県:臨時休業中の学校運営 厚:コロナ拡大防止に向けた妊娠中の医師、看護師等への配慮について		陽性71
5/7		国内の感染者1人の人数が100人下回る	対策本部会議74	①特別定額給付金のコールセンター開設 ②特別定額給付金事務体制強化 ③水道料金の減免決定	レムデシビル製剤の使用の留意事項		厚:コロナ感染に関する相談,目安の新指針変更 ※37.5℃以上の発熱削除 文:学校教育のための教材や学習動画の作成活用		
5/8		厚労省新たな受診・相談の目安公表	対策本部会議75	①店舗賃料支援金受付開始		①水道料金の減免プレス発表			
5/9									
5/10			対策本部会議77						
5/11			対策本部会議78		①医療相談窓口の派遣職員配置	①市のHPリニューアル	文:小中高等学校等の臨時休業について 厚:小児のコロナ感染症に対応した医療提供体制		陽性72
5/12			対策本部会議79	①雇用継続相談会開催 ②幼稚園の入園式延期					
5/13			対策本部会議80	①妊婦へのマスク、消毒液配布決定	①地域外来・検査センター運営マニュアル改定	①みやっこホームルーム開始 ※市長、さくらFMにて情報発信	厚:新型コロナを疑う患者等の救急医療について 厚:新型コロナに係る行政検査の取扱いについて 厚:コロナ抗原検出用キット活用ガイドライン ★安倍首相会見 内:基本的対処方針改定 内:緊急事態宣言の区域変更等について 内:コロナ感染症の状況分析・提言 文:令和3年度高等学校入学者選抜等について 県:兵庫県対処方針改定		
5/14	国連世界恐慌以来の景気後退予測	政府緊急事態宣言39県で解除 8都道府県は継続 専門家会議「感染状況に応じて3区分に分け対応を」	対策本部会議81						
5/15	世界の死者30万人超える		対策本部会議82 市議会支援本部役員会議⑩	①善意のマスク(学校向けマスク)寄附開始	地域外来・検査センター設置に係る予算計上	①市長記者会見実施。 ②特別定額給付金事業の状況をHP掲載			陽性73
5/16			対策本部会議83						
5/17			対策本部会議84						
5/18			対策本部会議85	①特別定額給付金コールセンター民間委託開始 ②大関、日本盛製造の高濃度アルコール配送開始 ③学校臨時登校日、週1回設定 ④トライやる・ウィーク延期	★高濃度アルコール配布 医療機関、薬局、施術所、助産所				
5/19			対策本部会議86	①市立図書館段階的に再開					
5/20		夏の全国高校野球戦後初の中止決定 「4月の訪日外国人旅行者99.9%減少」政府観光局	対策本部会議87						
5/21		緊急事態宣言関西は解除 首都圏と北海道は継続	対策本部会議88				内:基本的対処方針改定 内:緊急事態宣言の区域変更等について 県:兵庫県対処方針改定 ※期間は5月31日まで 県:兵庫県対処方針改定 文:学校衛生管理マニュアル策定		
5/22		国内の死者800人超える(クルーズ船除く)	第6回臨時会 対策本部会議89	①みやっこ元気寄附金開設 ②緊急事態宣言解除の勤務体制等について(通達) ③緊急事態宣言解除の勤務体制、感染拡大防止について ④第4号補正予算議決		①西宮市新型コロナ感染症への対応策発表 ※市長メッセージ発信(緊急事態宣言解除を受け) ②特別定額給付金詐欺被害防止ポスター配布 ③コロナ個人向け支援資料作成			
5/23			対策本部会議90						陽性74
5/24			対策本部会議91	①保育所特別保育閉所		①広報車による広報終了			

## 新型コロナウイルス感染症対策 時系列表

月日	海外の主な出来事	国内の主な出来事	会議等	市の対応	医療機関、保健所等	広報関係	国、県等 (内閣府、厚生労働省等)	検査	判定
5/25		緊急事態の解除宣言 約1ヶ月半ぶりに全国で解除 プロ野球6月19日開幕を決定 当面は無観客試合	対策本部会議92	①特定定額給付金の発送開始(5/25～5/29) ②北山緑化植物園一部再開			内:基本的対処方針改定 内:移行期間における都道府県対応について		
5/26				①図書館、ギャラリー、体育館等一部制限を設けて再開					
5/27			対策本部会議93				内:令和2年度補正予算閣議決定 外:緊急事態宣言解除後の海外渡航について		
5/28	アメリカの死者10万人超 世界全体の約3割を占める								
5/29		サッカーJ17月4日再開を決定 当面は無観客試合	対策本部会議94	①令和2年度避難所運用決定			県:感染拡大予防ガイドライン策定 ※ひょうごスタイル推進		
5/30									
5/31				①議会BCP終了 ②市民寄附一部受付終了(防護具、雨カッパ)					
6/1				①市立学校園再開 ②公民館、市民館等一部制限を設けて再開 ③西宮浜総合公園、御前浜公園等一部再開 ④スポーツクラブ21一部再開 ⑤イベント自粛一部緩和	①中央病院人間ドック再開 ★寄附物品配布 接触者外来		県:新型コロナ対応避難所運営ガイドライン策定		
6/2		初の「東京アラート」都民に警戒呼びかけ							